

第20回 デジタルアーカイブ研究会

研究会論文(レジュメ)集

日 時:2023年6月11日(日)14:00~15:45

開催方法:オンライン(Zoom)

主 催: 日本教育情報学会デジタルアーカイブ研究会・著作権等研究会

岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

—第 20 回 デジタルアーカイブ研究会—

日 時 2023 年 6 月 11 日 (日) 14 : 00 ~ 15 : 45

開催方法 オンライン (Zoom を使用します)

コーディネーター : 井上 透、林 知代

プログラム

※発表時間は 10 分、質疑応答は 5 分です。

1. 成田山開帳と地域アーカイブ
(14 : 00 ~ 14 : 15)
木村 涼 (岐阜女子大学)
2. 郡上白山文化における御師^{おし}の歴史的役割の研究について
~石徹白^{いとしろ}地域における御師と現代の観光とのつながり~
(14 : 15 ~ 14 : 30)
有井 弥生 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
3. 地域課題探求型学習における地域資料の構造化の研究
~旧輪中地区 (旧長岡村) の土地と先人の記憶をつなぐ~
(14 : 30 ~ 14 : 45)
伊串 美香 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
4. デジタルアーキビスト教育へのジャパンサーチの活用
(14 : 45 ~ 15 : 00)
林 知代 (岐阜女子大学)
5. 沖縄戦体験の記録と継承の課題 (2)
~過去の記録資料群の見直しと活用の試み~
(15 : 00 ~ 15 : 15)
加治工 尚子 (岐阜女子大学沖縄サテライト校)
6. 個人・グループレベルで簡易にデジタルアーカイブを構築する方法の研究
—データ保存やメタデータ作成におけるウィキプロジェクトの利用—
(15 : 15 ~ 15 : 30)
水谷 嘉宏 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
7. Evidence Based Policy Making (EBPM) とデジタルアーカイブ
(15 : 30 ~ 15 : 45)
井上 透 (岐阜女子大学)

デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局 (岐阜女子大学)
〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 岐阜女子大学文化情報研究センター内
電話 : 058-267-5301 (日本デジタルアーキビスト資格認定機構)

第 20 回デジタルアーカイブ研究会 発表概要

1.	<p>成田山開帳と地域アーカイブ</p> <p style="text-align: right;">(14:00~14:15) 木村 涼 (岐阜女子大学)</p> <p>成田山新勝寺が大きな発展を遂げた要因の一つに成田山開帳が挙げられる。成田山開帳は、元禄 14 年(1701)3 月の第 1 回目より直近の平成 30 年(2018)4 月まで、44 回開催されている。江戸時代は、居開帳、出開帳と両方開催されていたが、明治 32 年(1899)4 月以降は、居開帳のみとなっている。</p> <p>信徒はもちろん地域住民にも支持され、大盛況の様相を呈する成田山開帳が、時代を超えて継承され、地域社会の中で果たしている役割・機能を地域アーカイブと結びつけて考察する。</p>
2.	<p>郡上白山文化における御師の歴史的役割の研究について ～石徹白地域における御師と現代の観光とのつながり～</p> <p style="text-align: right;">(14:15~14:30) 有井 弥生 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>白山を神とする「白山神社」、日本全国に白山神社は二千七百社祀られている。全国に白山信仰が広まった背景には、御師(おし)と呼ばれた人達の活動があった。白山御師の里と言われる石徹白地域での御師の活動や果たした役割等について研究する。また白山信仰の美濃馬場においては、「上り千人下り千人」と言われるほど賑わいを見せた。東海地方の観光の先駆けであり、白山信仰と現代の観光とのつながりについて発表を行う。</p>
3.	<p>地域課題探求型学習における地域資料の構造化の研究 ～旧輪中地区(旧長岡村)の土地と先人の記憶をつなぐ～</p> <p style="text-align: right;">(14:30~14:45) 伊串 美香 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>本研究では、小学校中学年の地域学習教材に着目し、身近な地域が学べるデジタル学習材の開発をめざす。子ども向けの地域資料の不足や、学校現場の多忙により地域資料が活用されていない現状を課題とし、少子化などで学校統合が危ぶまれる地区をモデルとした地域資料をまとめることとする。さらに、知識構成型ジグソー法を取り入れた学習指導案を作成し、児童・生徒が一人一台の端末を利用するなかで、地域の成り立ち等を効果的に学ぶ手段となり得るかを研究する。</p>
4.	<p>デジタルアーキビスト教育へのジャパンサーチの活用</p> <p style="text-align: right;">(14:45~15:00) 林 知代 (岐阜女子大学)</p> <p>ジャパンサーチは検索することで、日本の有数のデジタルアーカイブに触れることができ、ギャラリー機能によってデジタルアーカイブの活用を体験することができる。大学のデジタルアーキビストの入門教育にジャパンサーチを活用することで、どのような学びがあったか考察する。</p>
5.	<p>沖縄戦体験の記録と継承の課題(2) ～過去の記録資料群の見直しと活用の試み～</p> <p style="text-align: right;">(15:00~15:15) 加治工 尚子 (岐阜女子大学沖縄サテライト校)</p> <p>沖縄戦の記憶の風化が懸念される中、岐阜女子大学沖縄サテライト校では、2009 年頃から戦争証言資料を学校教材として活用するためのデジタルアーカイブ活動を続けてきた。しかし、近年、戦争体験者の減少やコロナ禍ということもあり、これまで通りの記録活動を継続することが困難な状況が続いていた。本研究では、沖縄県内の過去の民話調査の記録資料に着目し、これらの資料群から沖縄戦の証言箇所を抽出を試みたので報告する。</p>
6.	<p>個人・グループレベルで簡易にデジタルアーカイブを構築する方法の研究 —データ保存やメタデータ作成におけるウィキプロジェクトの利用—</p> <p style="text-align: right;">(15:15~15:30) 水谷 嘉宏 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>個人の生活や地域の文化や風物も時代とともに変化するもので、それらの記録と保存は重要なことであると考えられる。しかし、個人やグループはお金や専門知識が不足しており、簡易な方法でデジタルアーカイブを作成する必要があると考える。そのために、身近な機器(スマホ・PC等)や無料のウィキプロジェクトを活用することが有効と考え、それらを利用し簡易にデジタルアーカイブを構築する方法を検討する。</p>
7.	<p>Evidence Based Policy Making(EBPM)とデジタルアーカイブ</p> <p style="text-align: right;">(15:30~15:45) 井上 透 (岐阜女子大学)</p> <p>デジタルアーカイブの基本的な使命を、情報理論やメディア論の視点から整理するとともに、Evidence Based Policy Making : EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方からの再構築を検討する。このことによって、オープンで開かれた社会・民主主義を通じて人々の豊かさである生活の質や社会の安全性を向上させるデジタルアーカイブの目的を明らかにしたい。</p>

※発表時間は 10 分、質疑応答は 5 分です。

目 次

- ・ 成田山開帳と地域アーカイブ . . . 5
木村 涼 (岐阜女子大学)
- ・ 郡上白山文化における御師の歴史的役割の研究について . . . 9
～石徹白地域における御師と現代の観光とのつながり～
有井 弥生 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ 地域課題探求型学習における地域資料の構造化の研究 . . . 13
～旧輪中地区 (旧長岡村) の土地と先人の記憶をつなぐ～
伊串 美香 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ デジタルアーキビスト教育へのジャパンサーチの活用 . . . 17
林 知代 (岐阜女子大学)
- ・ 沖縄戦体験の記録と継承の課題 (2) . . . 21
～過去の記録資料群の見直しと活用の試み～
加治工 尚子 (岐阜女子大学沖縄サテライト校)
- ・ 個人・グループレベルで簡易にデジタルアーカイブを構築する方法の研究 . . . 23
—データ保存やメタデータ作成におけるウィキプロジェクトの利用—
水谷 嘉宏 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ Evidence Based Policy Making (EBPM) とデジタルアーカイブ . . . 27
井上 透 (岐阜女子大学)

成田山開帳と地域アーカイブ

木村 涼*¹

<概要>成田山新勝寺（現千葉県成田市）の開帳は、江戸時代より現在まで継続している。成田山開帳は、元禄14年（1703）3月を第1回目とし、平成30年（2018）4月までの間、通算44回開催されている。本報告では、江戸、明治、大正、昭和、平成と300年以上継承されてきた成田山開帳が果たしている役割を検討した。その結果、平成の世まで継承されている事柄や断絶した事柄が明確に示され、地域の歴史や文化の中で成田山開帳を記録し継承するという事象は、地域アーカイブの重要性を提示する好事例である。

<キーワード>成田山新勝寺、居開帳、出開帳、地域アーカイブ

1. はじめに

成田山新勝寺（真言宗智山派、本尊は不動明王）が、大きな発展を遂げた要因の一つに成田山開帳がある。開帳とは、寺院で、普段は公開しない本尊や仏像などを何年間隔で一定の日を決めて参詣人に拝観させること。また、寺院の厨子を開き、その中に納められている秘仏を特定の日だけ人々に拝観させることである。

成田山開帳は、元禄14年（1701）3月を第1回目とし、平成30年（2018）まで、およそ300年以上の中で通算44回開催されている。

江戸時代より明治31年（1898）までは、成田山居開帳、出開帳、巡行開帳と繰り返してきたが、翌明治32年4月に開催された33回目の開帳以降は、居開帳のみである。成田山開帳は、信徒をはじめ地域住民に支持され続けてきたからこそ、毎回盛況を呈し、江戸より現在まで、時代を超えて受け継がれている。

この社会背景を踏まえ、本報告では、現在まで連続と継続されている成田山開帳の年代と期日、目的をおさえ、各時代毎に地域社会の中で果たす役割・機能について、アーカイブと結びつけて検討していく。

2. 江戸時代の開帳

(1) 成田山居開帳

江戸時代における成田山の開帳は、居開帳、巡行開帳、出開帳などがあつた。成田山の布教活動の一環として、居開帳や江戸出開帳開催を実現させ、積極的に努めたのは、中興第一世と称される照範上人であつた。

第1回目の成田山開帳は、元禄14年の居開帳である。3月24日から4月23日まで30日間行われた。この年に本堂（現光明堂）が建立され、その落慶記念としての宝物開帳であつた。

なお、2度目以降の居開帳については、いち

いち「2度目」などと記すと煩雑になるので、該当部分を②とする。また、可能な限り開帳の日数と目的を各回数括弧の中に記した。

②100年後の文化4年（1807）3月12日～4月1日（20日間、宝物開帳）、③文化12年3月12日～4月12日（30日間、宝物開帳）、④文政5年（1822）2月12日～3月1日（20日間、諸堂修復助成のため天国宝剣（あまくにのほうけん）並びに宝物開帳）、⑤天保6年（1835）3月18日～4月7日（20日間、天国宝剣並びに宝物開帳）、⑥天保15年3月11日～3月30日（20日間、諸堂修復助成のため天国宝剣並びに宝物開帳）、⑦安政2年（1855）3月28日～4月18日（20日間、天国宝剣開帳）、⑧安政4年3月20日～4月20日（30日間、本堂修復助成のため天国宝剣並びに宝物開帳）と、成田山居開帳は8回行われた。

(2) 巡行開帳

江戸時代、成田山の巡行開帳は、4度行われている。

①享保6年（1721）は下総国他、②享保11年3月、常陸国土浦城下や結城・下妻、下野国の佐野をまわって宇都宮城下他（妙見宮建立助成のため本尊開帳）、③寛延4年（1751）3月22日からは葛飾郡平井村燈明寺他（本尊開帳）、④宝暦14年（1764）3月21日～10月9日（本堂修復助成のため本尊開帳）にかけて銚子・鹿島地域をはじめ、筑波、相馬、葛西などの常陸・武蔵方面であつた。

(3) 出開帳

江戸時代において成田山は、出開帳を11度開催している。本尊不動明王を図1に示した厨子に納めて、成田から出開帳場に運んだ。

①元禄16年（1703）4月27日～6月28日の61日間が記念すべき第1回であつた。開帳開催の

*¹Ryo, Kimura : 岐阜女子大学

目的は、本堂建立時の借財500両の助成のためである。②享保18年（1733）7月1日～9月21日（80日間、本尊開帳）、③宝暦12年（1762）7月1日～9月2日（60日間、本尊開帳）、④寛政元年（1789）4月1日～6月1日（60日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）、⑤文化3年（1806）3月1日～5月27日（69日間、諸堂修復助成のため本尊・宝物開帳）、⑥文化6年3月20日開始（天国宝剣開帳）、⑦文化11年3月1日～5月1日（60日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）、⑧文政4年（1821）3月15日～5月16日（60日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）、⑨天保4年（1833）3月20日～6月1日（70日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）、⑩天保13年3月3日～5月13日（70日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）、⑪安政3年（1856）3月20日～5月29日（69日間、諸堂修復助成のため本尊開帳）が、江戸時代最後の成田山出開帳である。

11回の出開帳の開催場所については、⑥文化6年3月20日開始の下総国匝瑳郡八日市場見徳寺（現千葉県匝瑳市）以外を除いては、全て江戸深川永代寺八幡宮（現東京都江東区）であった。

図1：本尊不動明王を納めた厨子



(<https://daihonzann-naritasann.jimdofree.com/%E6%88%90%E7%94%B0%E5%B1%B1%E6%83%85%E5%A0%B1/%E9%96%8B%E5%B8%B3%E3%81%AE%E8%A8%98%E9%8C%B2/>)

(4) 開帳の月日・日数・目的

江戸時代の開帳期間をみると必ずしも定まっているわけではない。開帳期間の日数は、居開帳よりも出開帳の方が多い傾向である。出開帳は60日間以上、居開帳は、出開帳の半分以下である。なお、開帳の周期に関しては、必ずしも一定していない。

開催目的については、宝剣や宝物開帳、本堂をはじめとする諸堂修復助成のための本尊開帳など、江戸時代の成田山開帳には、一定のパターンがあった。それは、成田山の貫首が代わ

っても継承されていた。

3. 明治の開帳

明治の開帳は12回で、その内、居開帳は7回、出開帳が5回である。

(1) 居開帳

①明治3年（1870）2月21日～3月28日（46日間、霊宝並びに天国宝剣開帳）、②同13年4月28日～5月28日（31日間、天国宝剣開帳）、③同17年3月28日～5月10日（44日間、弘法大師一〇五〇年御遠忌に付本尊並びに宝物開帳）、④同24年3月28日～5月11日（45日間）、⑤同32年4月15日～6月15日（62日間）、⑥同34年7月20日～7月24日（5日、大日如来開帳）、⑦同35年4月9日～6月3日（56日間、開山寛朝大僧正九〇〇年御遠忌記念本尊開帳）である。

なお、⑤以降、現在に至るまで、成田山の開帳は居開帳のみである。

(2) 出開帳

①明治6年4月17日～6月15日（60日間、本尊開帳）、②同8年9月1日～10月10日（40日間、本尊開帳）、③同18年4月15日～6月3日（50日間）、④同19年3月28日～5月10日（44日間）、⑤同31年6月1日～7月5日（35日間、本尊並びに大日如来開帳）である。なお、②の時だけは、関西における最初の本尊開帳を目的として大阪太融寺で開催し、あとの4回は深川不動堂であった。

出開帳場の江戸深川へ行くためのこれまでの交通手段は、徒歩や川を通してであったが、⑤の明治31年の出開帳から大きく変容した。⑤は、鉄道が開通したという国家的大事業に伴っている。

この出開帳は、深川成田山不動堂の本尊不動明王及び成田山新勝寺奥之院の本尊大日如来の開帳であった。

鉄道開通後、はじめての出開帳のため大日如来像は、開帳開白の4日前の5月28日の終列車にて移動し、本所停車場前の広場に白布の天幕を張り鎮座した。すでに新聞等で本所停車場前から深川不動堂への行路などは報じられていたため、停車場前には各地から集まった信徒が多数出迎えていた。そして翌29日午前10時に本所停車場を出発した。

深川不動堂までの行程は、本所停車場を出立し、北辻橋～厩橋～柳橋を通して、永代橋通り深川仲町より成田山不動堂へ到着した。深川不

動堂への到着は午後6時だった。

江戸時代において、江戸から成田までは、2泊3日ないしは3泊4日の旅であったが、鉄道の開通によって日帰りでの参詣も可能となった。東京から成田間は、途中佐倉での乗り換えが必要となるが、その所要時間は、2時間13分であった。

この鉄道については、翌明治32年4月からの成田山居開帳についても、当然機能を発揮する。居開帳開催期間中は、総武鉄道と成田鉄道が、参詣者のために本所・成田間を直通する臨時列車を運行させた。さらに、6月15日まで居開帳期間が延長されると、その期間、成田山への参詣者に対して割引乗車券を発売したこともあり、数多くの人々が成田山を訪れた。

居開帳開催の目的は、成田町の世話人17人が、成田山新勝寺執事の峯川照和に対して提出した居開帳開催の請願書の中に記されている。大きな理由としては、諸物価の高騰、社会の不景気などの影響を成田町も受けているので、居開帳の開催を希望するというものだった。この世話人の希望を、成田山は受け入れ居開帳開催となった。

成田山開帳は、居開帳、出開帳、巡行開帳にかかわらず、開催寺社は勿論、その周辺地域も活性化させる効力を江戸以来保っている。そして、江戸時代以来継承されている開帳の方式は、明治時代においても踏襲されている。しかし、交通手段の面では、徒歩や船による輸送をメインとする形態から、鉄道をメインとする形態に変わり、近隣の人々だけでなく、全国からの人々にも、一層参加しやすい環境を提供していた。

開帳自体は、成田山側が江戸時代以来の風習を踏まえているが、それを取り巻く環境は、江戸時代から大きく刷新され、鉄道開通という国家事業の影響が、出開帳にも居開帳にも及ぼしていた。

(3) 開帳の月日・日数・目的

明治時代の成田山開帳の期間に関しても、江戸時代同様必ずしも定まっていない。居開帳期間の日数については、江戸時代のおよそ倍ほどの日数になっており、40日を超えている場合も多い。出開帳は、江戸時代と比べむしろ、10日～20日ほど少ない。成田山開帳期間の日数については、途中から居開帳のみにしたこともあり、江戸時代の開帳期間を必ずしも継承してい

るわけではない。

開帳の目的は、本尊開帳や天国宝剣開帳を名目にした形態で、江戸時代の慣習をそのまま受け継いでいる。ただ、明治35年4月からの居開帳の本尊開帳にては、成田山を開山した寛朝の「九〇〇年御遠忌記念」を銘打っている。これは、これまでの成田山開帳には見られなかった、初めての文言である。

4. 大正の居開帳

大正期の開帳は、居開帳の1度だけで、大正4年（1915）3月28日～5月28日の62日間である。目的は、五事業完成記念の本尊開帳であった。五事業とは、成田山の教育文化普及のための事業で、中学校、女学校、幼稚園、感化院、図書館設立という5つの事業であった。

5. 昭和の居開帳

昭和期の居開帳は5度である。①昭和13年（1938）3月28日～5月28日（62日間、開基一千年祭記念本尊開帳）、②同43年3月28日～5月28日（62日間、大本堂落慶記念本尊開帳）、③同50年4月28日～5月28日（31日間、光輪閣落成慶讃開帳）、④同59年4月28日～5月28日（31日間、大塔落慶記念開帳）、⑤同63年4月28日～5月28日（31日間、開基一〇五〇年祭記念開帳）であった。

成田山開帳の開催の月日と日数に関しては、5度の内、①と②は同じで、③～⑤は、開白の日時が、①、②よりも一ヶ月遅くなるが、閉帳の日は③～⑤と同じである。江戸や明治、大正にはなかった、閉帳の日時を固定化するという新たな慣習を付け加えている。

目的は、本尊開帳、落慶記念などはこれまでの開帳と同様である。ただ、①と⑤の開帳開催の目的について、成田山の「開基〇〇祭記念」として開帳が行われる趣旨を、成田山は全面的に表明するようになる。成田山の開基は、天慶3年（940）2月14日であるが、この「開基」という文言は、江戸、明治、大正の成田山開帳を開催する上では銘打たれなかった。成田山は、昭和に入り、人々が成田山の節目を記憶する意識につながる新たな慣習を付加した。

6. 平成の居開帳

平成の居開帳は3度である。①平成10年（1998）4月28日～5月28日（31日間、成田山開基一〇六〇年並びに開山寛朝大僧正一千年御

遠忌記念大開帳), ②同20年4月28日～5月28日(31日間, 開基一〇七〇年祭記念開帳), ③同30年4月28日～5月28日(31日間, 開基一〇八〇年祭記念大開帳)であった。平成の開帳は丁度10年毎で, 開始時期(4月28日)と閉帳の時期(5月28日)が統一されている。昭和の開帳の③～⑤に倣ったものであることがわかる。

開催の目的は, 昭和最後の開帳を踏まえ, 3度とも「成田山開基何年祭」という文言が付く。さらに, この「何年祭」という意識を人々に浸透しやすいような昭和最後の開帳から, 平成最後の開帳までの周期は, 丁度10年間隔となる。成田山開帳開催に際し, 同年数間隔というのは, 江戸, 明治, 大正, 昭和最後の開帳を迎えるまではなかった。平成時代に新たに加わった慣例である。成田山の歴史と地域を結びつける上で, 「開基何年祭」という歴史性を帯び, 人々の成田山への意識を強く持たせる文言を謳って一層の効果を期待した。

7. おわりに

江戸時代より始まった成田山開帳について, 地域社会の中で果たしている役割や機能を検討してきた。成田山開帳は, 居開帳, 出開帳とも過去の先例や目的を踏まえて実施する。

ところが, 江戸時代より現代に至るまで継承されている事象や江戸時代から現代まで継承されなくなった事象や付け加わった事柄もあり, それらを確認した。

江戸時代, 成田山と江戸の往復は, 複数日を要する旅であった。それが, 明治31年の最後の成田山出開帳以降, 鉄道開通により東京～成田間の日帰りが可能となった。

明治32年以降は, 成田山境内で展開する居開帳のみとなったが, 現在の開帳開催の日数, 日付けが定まったのは, 昭和50年4月からであった。

成田山参詣は, 正・五・九参りといって正月, 5月, 9月と年に3回お詣りすると, 一層の御利益が得られるとされている。したがって, 成田山周辺をはじめとする地域の人々の参詣する機会が多くなる5月にかけて開帳を開催している。

開催目的については, 昭和に入ると, 成田山開帳は, 「成田山開基～年」を付けた体で開催が行われる場合もある。この風習も, 平成期3回の居開帳に受け継がれる。江戸や明治, 大正, 昭和前期にはなかった「開基何年祭」という文

言を銘打つことが継承され, 現在では定着している。

「開基何年祭」と銘打った方が, 落慶記念や助成開帳, 宝物開帳と銘打つよりも, 参詣客には, 成田山の歴史を意識させられるので, 一層の効果があると, 成田山側が捉えていたと考えられる。

さらに, 成田山が, 昭和13年の開帳の年に刊行した『成田山史』, 30年後の同43年の開帳の年に刊行した『新修成田山史』, 半世紀を経た平成30年の開帳の年に刊行した『新編成田山史』は, いずれも「開基」を謳った年に編纂した成田山発行の書籍である。これらの意義は, 後世に成田山の歴史を詳細に伝えることを目的としている。また, 成田山の歴史的記録を成田地域はもちろん全国の多くの人々に発信し, 新たな歴史がその都度加わっていることを再確認させている。成田山開帳を記録し, 継承するという事象は, 成田山や地域社会の歴史, 文化を把握することにつながり, 地域アーカイブの重要性を提示する好事例の一つと言える。

【参考文献・資料】

- [1] 『成田山史』(成田山開基一千年祭事務局, 1938年3月)
- [2] 成田山新勝寺編『新修成田山史』(成田山新勝寺, 1968年3月)
- [3] 新編成田山史編纂室編『新編成田山史』(大本山成田山新勝寺, 2018年4月)
- [4] 成田市史編さん委員会編『成田市史 中世・近世編』(成田市, 1986年3月)
- [5] 岐阜女子大学 デジタルアーカイブ研究所編『地域文化とデジタルアーカイブ』(樹村房, 2017年11月)
- [6] 木村涼『七代目市川團十郎の史的研究』(吉川弘文館, 2014年2月)

郡上白山文化における御師の歴史的役割の研究について

～石徹白地域における御師と現代の観光とのつながり～

有井 弥生^{*1}

<概要> 白山を神とする「白山神社」、日本全国に白山神社は二千七百社祀られている。全国に白山信仰が広まった背景には、御師（おし）と呼ばれた人達の活動があった。白山御師の里と言われる石徹白地域での御師の活動や果たした役割等について研究する。また白山信仰の美濃馬場においては、「上り千人下り千人」と言われるほど賑わいを見せた。東海地方の観光の先駆けであり、白山信仰と現代の観光とのつながりについて発表を行う。

<キーワード> 石徹白白山御師、檀那場巡り、白山信仰、白山文化遺産、宗教ツーリズム

1. はじめに

地域の文化を学ぼうとする時、その地に祀られている神社や寺院が多くのことを教えてくれる。岐阜県は、全国で一番多く白山神社が存在している。そのために、白山文化を織ることは岐阜県の文化を織ることともいえる。

白山信仰とは、加賀国、越前国、美濃国（現石川県、福井県、岐阜県）にまたがる白山に関わる山岳信仰である。古くから白山は、富士、立山とならび「日本三名山」のひとつに数えられる秀麗な峰であった。また白山から流れ出る豊富な水は四方の川を満たし、それが広く田畑を潤すお蔭で、人々の生活と農事の一切が成り立っていた。このため、古代より白山は「命をつなぐ親神様」として、水神や農業神として、山そのものを神体とする原始的な山岳信仰の対象となり、白山を水源とする九頭竜川、手取川、長良川流域を中心に崇められていた。奈良時代になると修験者が信仰対象の山岳を修験の霊山として日本各地で開山するようになり、白山においても、泰澄が登頂して開山が行われ、原始的だった白山信仰は修験道として体系化されて、「白山信仰」が成立することとなった。

（ウィキペディアより）

しかし、何故白山神社は日本全国に二千七百社も祀られているのであろうか。その陰には、御師（おし）と呼ばれた方々の先人の努力があったと考えられる。御師とは、特定の社寺に所属して、その社寺へ参詣者、信者の為に祈祷、案内をし、参拝・宿泊などの世話をする神職のことである。御師については熊野御師や伊勢御師が有名ではあるが、白山にも御師が存在したと石徹白に残る白山御師檀那場巡回帳等に記録されている。しかし、白山登拝の入り口である三馬場のうち、越前馬場、加賀馬場では詳細な御師の記録は見当たらない。また美濃馬場に

おいても、御師の記録がなくなってきており、このままであれば御師の活動そのものが不明になる寸前である状況である。

そこで、これらの御師の記録資料をデジタルアーカイブするとともに、御師の活動について地域の方のオーラルヒストリー等を作成し、記録資料を分析、その結果として、御師は何を持ってどのように白山信仰を全国に広めていったのか。特に石徹白の白山御師の果たした役割とは何かについて明らかにすることが目的である。また現在における観光とのつながりについても考察する。

2. 郡上白山文化と御師の歴史的背景

奈良時代になると我が国古来の山岳信仰に、外来の道教、仏教とくに密教の影響が見られるようになる。白山もその姿から、古くから山岳信仰の霊山として仰がれてきた。白山への禅定道は、加賀・越前・美濃の三方に馬場という白山登拝の拠点が開かれた。美濃禅定道にも、宿とよばれる行場や社がいくつかあり、白山への道は一般信者の登拝道と修験者たちが登る行者道に分かれていたようである。

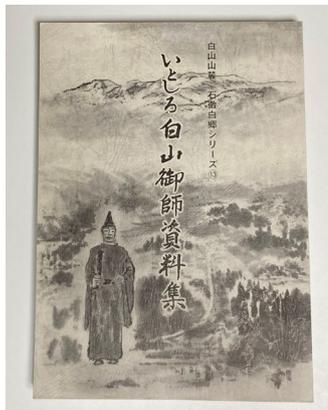
美濃禅定道の石徹白（いとしろ）は、薬草や護符を配布して白山信仰を広めた御師の集落である。奈良時代に起源をもつ白山信仰の重要な宗教拠点として、かつては村人すべてが神に仕えた「御師の里」である。農閑期に諸国を旅し、白山信仰を全国に広げた御師の働きもあって、美濃馬場は「上り千人、下り千人」と称されるほど隆盛を極めました。

石徹白白山御師の場合、夏は登拝信者の先達として山の案内や宿坊を提供し、年末降雪期から春頃までは檀那場を回った。白山先達の力が衰えた江戸時代になっても、檀那場を一回りし

^{*1} Yayoi, Arii : 岐阜女子大学大学院文化創造学研究科

てくると、金50両、米50俵などの寄進があったこともあるという。石徹白地区は雪深い里であり、御師活動による収入は得難い財源であったようである。主に白山薬草、雷除けの護符・牛王札や白山道略図を配布して歩いた。これにはもちろん礼金がともなうので、一巡りすると多くの金品寄進が得られることにつながった。

3. 石徹白地域における白山御師資料について
御師に関する資料は、あまり多くは残っていない。その中で「白山山麓石徹白郷シリーズ⑬いとしろ白山御師資料集」を編集した上村俊邦氏に直接話を伺うことができた。その際には、石徹白に残る白山御師檀那場巡回記録を基に上村氏と全国を訪問した水上氏にも同行いただいた。上村氏は92歳と高齢だが、資料集の内容をひとつひとつ思い出され、当時の様子を語ってくださった。また水上氏が鮮明に覚えてみえることから、御師が担った役割や檀那場での歓迎の様子が伺えた。「たくさんのお札を残して話も聞いた。まるで御師が訪ねてきたような気がすると言われ歓迎された」と振り返ってみえた。

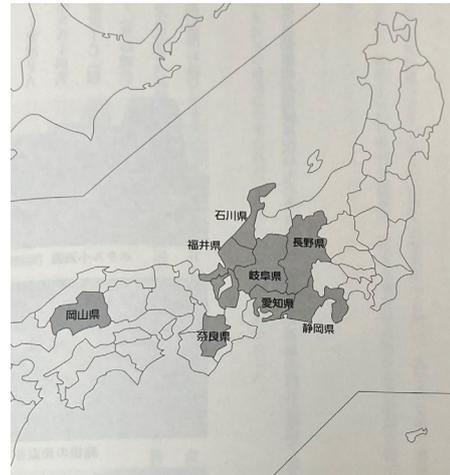


上村氏が編集された白山御師資料集は、前白山中居神社宮司石徹白秀太郎家に所蔵される「石徹白愛之助の檀那場巡廻帳」を中心に、石徹白清住家の「定礼配札帳」、上杉茂夫家の

「作州檀那帳」と白鳥町史に収録されている古記録を加え、記されている。石徹白御師の活動記録は戦国時代からあらわれるが、特に活発になるのは江戸時代中期からである。

御師の役目は、中居神社の維持管理を始め、登山案内はもちろん宿の世話から白山への代参を請けることであり、冬期間は檀那場回りが主要な役目であったようである。

記録されている御師の巡回奉加資料によると、江戸中期から明治・大正・昭和の初期までの檀那場は、美濃、飛騨（岐阜）、尾張、三河、知多（愛知）、越前（福井）、加賀（石川）、信濃（長野）を始め、甲斐（山梨）、遠江、駿河、伊豆（静岡）、相模（神奈川）、江戸（東京）、上野から、遠くは備前（岡山）にまで及んでいる。



平成23年から27年までの4年間に上村氏と水上氏は、檀那場を現地調査する等全国各地を探訪された。その場所毎に関係者に会って話を聞いたという。上村氏は高齢のためオーラルヒストリーを実施するのは難しい状況であった。そこで一緒に探訪された水上氏に協力いただきながら、オーラルヒストリーも行った。



また石徹白地域には御師の家が点在していた。しかし、現在は所有者等が高齢となっていたり、転居されていたり視察が難しい状況とのことであった。郡上白山文化遺産デジタルアーカイブ等から「石徹白清住家」「石徹白伊織家」の状況も確認した。



4. 白山御師の果たした役割について

白山信仰については、戦国時代に木曾義仲、藤原秀衡、足利尊氏、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康などの名だたる武将も白山神に祈願し、仏具等を寄進していることから、白山がいかにか人々から深く崇敬されていたかも伺える。

特に石徹白にある大師堂には藤原秀衡寄進と伝えられる虚空蔵菩薩座像がある。奥州平泉の藤原秀衡は霊峰白山の熱心な崇拝者で、石徹白の地に仏像を奉獻した。義経の奥州への逃避行に大きな関わりを伝える、岐阜県下随一の虚空蔵菩薩である。(国指定重要文化財)。また同じ場所には織田信長が、白山別山大行事(石徹白)に寄進した鰐口もある。白山信仰をよく知る上村修一氏に背景等説明を伺った。



鎌倉時代から室町、戦国時代に御師はマスメ

ディアの発達していない時代にあっても全国の社会状況の流れに非常に精通していた。石徹白地域は特別な場所でもあり、寄進をするということは何か見返りも求めていたのではない。その時代、武士達にとっては領土を守るにも他国を攻めるにも情報は非常に価値があった。修験者や御師は保護するとともに、情報等を通じて影響を与えていた存在であったと思われる。

殊に白山は日本の中央に位置し、三方に出入り口を持ち、全国各地に白山神社がある。また白山信仰(長滝白山神社等)は、比叡山延暦寺含め京都にも太いパイプが繋がっていた。白山へ全国から情報が集まり、また白山から情報が全国へ散らばるといった背景があったと思われる。

江戸時代以降については、平和な時代になったことや交通網が発達したこと、信仰目的であれば往来の行き来が可能となったこと等から、御師の役割は先ほど述べた内容となったと思われる。

5. 現代の観光とのつながりについて

白山信仰美濃馬場は「上り千人、下り千人」と賑わった。今で言う東海地方の観光の先駆的な場所であると考えられる。

白山開山1300年にあたる平成29年頃に、白山ガイドとしてツアーを行った前田氏に話を伺った。「美濃白山神社三社巡礼ツアー」や「白山御師と行く美濃禅定道」として、白山の山々や古道を歩き、聖地を巡ったとのことである。ツアーは4回程度実施し、20人程が参加された。前田氏は、「当時の御師も時代のニーズに応じて活動されていた。現代も聖地巡礼等宗教ツーリズムが人気であり、ニーズがあるのではないか」と語られた。実際、富士山が世界遺産になり、山岳信仰が文化遺産として注目されている。特に蘇りの聖地として世界遺産「熊野古道ウォーク」等が人気である。

現在、不思議なことに日本人の御師らしき人物はおらず、日本の聖地巡礼に注目する訪日外国人が「御師」のような役割を果たしているとのことである。外国人にとっては、その国の宗教的な意味合いを持つ場所や施設を訪れることは観光の王道である。白山信仰も環境が整えば、インバウンドとしてもニーズがあるのではないかと考える。

6. おわりに

白山御師は、一言でいうと「地域に利益をもたらすプロ職業」でもあった。戦国時代までは、信仰、祈願もしながら、豊富な情報資源を持ち活動していた。江戸時代に入り、交通網も発達してくると白山信仰を普及する目的と貴重な財源としての御師活動も行っていった。現在、全国に2,700社ある白山神社は石徹白地域の御師達の懸命な普及活動があったからと思われる。

そして今後大事なことは、先人達が現在より過酷な状況の中、千年、二千年の気の遠くなるような月日をかけて培ってきた歴史遺産、文化遺産をいかにして後世に伝えていけるかである。これからは「観光」がその一翼を担うと思われる。



地域課題探求型学習における地域資料の構造化の研究

～旧輪中地区（旧長岡村）の土地と先人の記憶をつなぐ～

伊申美香*¹

＜概要＞小学校中学年の社会科では、全国統一の教科書に加えて、市町村教育委員会等が発行する社会科副読本が使用されている。近年、市町村合併や学校統合等により通学圏内である「身近な地域」が広域になったことで副読本にも変化がみられる。第4学年の社会科単元「きょう土の伝統・文化と先人たち」ではその対象が町から市に変わった。そもそも児童・生徒が学ぶための子ども向け地域資料は少なく、加えて2020年からのコロナ禍により地域を学ぶリアルな体験の場が減少している。また、社会科授業を担当する教師においては、多忙な業務のなかで各地域の資料を収集し教材化することは時間的に難しい。本研究ではこうした課題に着目し、身近な地域の土地の記憶を伝えるために、稲沢市祖父江町（長岡地区）をモデルとしてその歴史的背景、文化や伝統等をまとめ、デジタル教材として提示することを試みる。児童・生徒が一人一台の端末を利用するなかで、地域の成り立ち等を効果的に学ぶ手段となり得るかを研究する。

＜キーワード＞ 地域教育， 地域資料， 社会科副読本， デジタル学習材， 知識構成型ジグソー法

1. はじめに

平成18年の「教育基本法」⁽¹⁾改正により、「教育の目的及び理念」には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」との文言が加えられた。また、学校教育法第21条（義務教育の目標）第3項⁽²⁾にも同様の内容が規定されており、学習指導要領の各教科に反映されている。平成29年告示の小学校学習指導要領社会編⁽³⁾「教科の目標」には次のように示されている。「地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。」

また、教育基本法が改正された同年同月に「地方分権改革推進法案」⁽⁴⁾も成立された。「地方にできることは地方に」という方針の地方分権が本格的にスタートしたのである。これにより、平成の大合併と言われる大規模な市町村合併が行われ、愛知県では平成23年4月1日までに15の新たな市が誕生した⁽⁵⁾。これらの合併について全国町村会⁽⁶⁾は調査を行い、プラス面とマイナス面を挙げている。そのうちのマイナス面には、「地域の個性（歴史、文化、伝統）の喪失による不安」の項目が挙げられている。また、市町村合併は全国の公立学校の配置にも影響を及ぼした。少子化が

追い風となり、平成元年に全国で24,608校あった小学校が、平成30年には19,591校まで減少したのである⁽⁷⁾。

これらの市町村合併及び学校の統合は、子どもたちの学びに少なからず影響を与えている。小学校第3・第4学年の社会科授業では、全国統一の教科書に加えて市町村教育委員会等が発行する社会科副読本が使用されているが、この副読本の内容にも変化がみられた。本来子どもたちの通学圏内である「身近な地域」を対象として作られる副読本であるが、合併や統合により該当の地域が広域化したため、学ぶ内容が「身近」ではなくなったのである。例として、第4学年の社会科単元「きょう土の伝統・文化と先人たち」ではその対象が町から市に変わった。そもそも児童・生徒が学ぶための子ども向け地域資料は少ない。さらに2020年からのコロナ禍により地域を学ぶリアルな体験の場が減少している。また、教育現場の教師においては、多忙な業務のなかで各地域の資料を収集し教材開発することは時間的な制約があり難しい。

コロナ禍では学校がやむなく休校となり、地域行事が中止になる等、外出自粛が余儀なくされた。その反面、デジタル化やICT教育が進むこととなった。2019年より国の政策として始まったGIGAスクール構想が後押しされた形となった。教科書や社会科副読本等の電子版が活用され、一人一台の端末が配布されるとともに、授業では電子黒板が使われ、アー

*¹ Igushi, Mika : 岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所

カイク画像の使用や、遠隔地の学校との交流授業等が行われるようになった。自らの地域文化を紹介し、他地域との比較により新たな発見をする相互学習も可能となった。こうした時代背景を鑑み、教科書を始めとする各種教材は今後デジタル化の方向に進展するだろう。デジタルを活用することで地域の枠を超えた幅広い学びを得ることができる。一方で地域学習の初めの段階では、身近な地域として我が町を知ることが必要ではないかと考える。

2. 地域学習の課題と研究目標

(1) 地域学習の課題

市町村合併によるプラス面、マイナス面については全国町村会の調査⁽⁶⁾や愛知県調査結果⁽⁸⁾で確認することができる。その調査のマイナス面のひとつに「地域の個性（歴史、文化、伝統）の喪失」が挙げられている。このことは、社会科副読本にも影響を与えている。子どもたちが最初に学ぶ地域学習材として、社会科副読本の役割は大きい。なぜなら、昨今、各家庭で地域活動への参加度合いが異なる。そのため、子どもたちの知識や体験に差が生じているのである。さらに地域に特化した子ども用の郷土資料や学習材が少ないため、個別に学ぶことも難しい。

教員の立場からは、本来、地域資料を教材化するにあたり、教師自身が地域社会と向き合い地域の土地や産業、人々の様子を見て歩き、地域の人の話を聞くことにより学習指導要領の内容に関わる地域の事象を自らの目でとらえ地域教材の開発を進める必要がある⁽⁹⁾。しかし、近年大きな社会問題となっている教員の過剰労働を鑑みるに教材開発に大幅な時間を割くことは難しい。青木、堀内（2013）は、多忙化の質的変化を比較し、その特徴や実態調査の課題を整理している⁽¹⁰⁾。

以上のことから、地域学習の課題は、市町村合併による地域広域化による副読本への影響に併せて、そもそも子ども用の地域教材が少なく、教員の多忙化により教材開発が進まないことで学校現場での地域資料が活用されないことが課題であるとわかる。

(2) 研究目的

児童・生徒は、地域を学習することで、身近な地域の認識を深め、親しみや愛着を持つ。地域の一員としての自覚を持ち、将来の地域

資源を生かす担い手として期待されるのである。また、土地の歴史や成り立ちを知るとは自然災害対策としても有効である。教員に関しては、地域資料がデジタル化されていることで資料収集の負担が軽減され、授業研究の補助資料として活用しやすくなる。

(3) 研究方法

身近な地域が学べる学習材の開発にあたり、その対象地区として稲沢市祖父江町長岡地区をモデルとする。祖父江町長岡地区は、稲沢市の最西に位置する木曾川沿いの地域である。明治20年までは岐阜県であった馬飼村（現在の長岡小学校周辺）は、かつての輪中地域である。長岡村は、昭和31年に祖父江町に編入した最後の村でもあり、祖父江町社会科副読本（平成8年発行）⁽¹¹⁾には、「祖父江町のうつりかわり」として示されている。平成17年の市町村合併では、平和町と共に稲沢市に編入合併された。研究資料として、合併前後の社会科副読本を読み取りその変遷と現状を確認する。また、長岡地区の文献や現地調査を行い、そのまとめとしてデジタル地域教材を開発する。内容は「デジタル紙芝居」「史跡・伝承マップ」である。さらに、開発したデジタル学習材を使用した学習指導案を作成する。

3. 研究地域の概要

(1) 長岡地区の歴史的背景

祖父江町の沿革をたどると、明治29年に祖父江村、山崎村、領内村、丸甲村、牧川村の5村がひとつの町（祖父江町）となった。木曾川沿いの村であるこの地域の一部は岐阜県に属していた時期がある。上記5村に属さない長岡村はその前身を馬飼村という名称であった。三拾町村、川東村、拾町野村とともに江戸時代には美濃国（現在の岐阜県）の中島郡に属していた。明治20年（1887年）に馬飼村と拾町野村は、美濃国中島郡から尾張国中島郡（現在の愛知県）に編入する。その後、明治39年に馬飼村は長岡村と名称が変わり、さらに昭和20年（1945年）には、長岡村、拾町野村、西鶉之本村、四貫村、神明津村、拾町野村の5村がひとつとなり長岡村となった。そして、その11年後の昭和31年（1956年）に長岡村は祖父江町となる。馬飼村が美濃国中島郡であったことは、「美濃国十八郡之内支配所絵図」⁽¹²⁾等で確認することができる。そ

他の絵図で年代を追ったところ、馬飼村が美濃国であったのは、慶長19年（1614年）から明治20年（1887年）までの約260年間であり、その間、輪中地域として水の恩恵を受けながらも水との戦いに悩まされてきた⁽¹³⁾。馬飼村周辺が輪中地域であったことは、江戸時代の「木曾三川流域絵図」等で確認できる⁽¹⁴⁾。

4. 社会科副読本の変遷

(1) 稲沢市の社会科副読本の変遷

稲沢市の社会科副読本の変遷について、市町村合併（2005年）前後と近年使用されている内容の違いを示すこととする。稲沢市の社会科副読本は市の教育委員会から発行され、各小学校への配布されるため一般には流通されていない。また、稲沢市図書館にも全て所蔵されていないため、今回入手できた7点の社会科副読本の中からその傾向を示すこととする。市町村合併以前は、稲沢市内の小学校14校に『わたしたちのまちいなざわ3年生』及び『わたしたちの暮らし稲沢4年生』が配布されていた。また、祖父江町の小学校6校には『わたしたちのまちそぶえ』が配布されていたと思われる。いずれも児童、生徒にとって地元の地名や川の名称が使われていることで、身近な地域の地理的環境がわかりやすく馴染みのある内容である。また、歴史的事実も折り込まれているため、その土地の成り立ちや文化的背景などの理解にも役立つ。それらの内容の一部は合併後の平成18年（2006年）『わたしたちのいなざわ 三・四年生』にも引き継がれているが、詳細は年々省略傾向にある。

5. 地域資源コンテンツの構造化

(1) デジタル学習材

① デジタル紙芝居

長岡地区に伝わる伝承等をもとにしたデジタル紙芝居「一本松は見ていた」^(図1)を作成した。かつての長岡小学校教員と保護者により作成された紙ベースの紙芝居に新たに音声を収録しデジタル化したものである。



図1. デジタル紙芝居

② 静止画素材による地域マップ作成

紙芝居「一本松は見ていた」に関連する地域の主要マップを作成した^(図2)。地域の主要箇所6カ所の撮影を行い、Googleマップで位置情報を表示した。各位置ポイントには写真を貼り付け^(図3)、岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所のURL⁽¹⁵⁾をリンク先とした。リンク先^(図4)では参考資料等の詳細が確認できる。ポイント箇所は次の6カ所である

1. 史跡とどめき川渡船場跡
2. 旧佐屋川野田渡船場跡
3. 水屋
4. 地泉院
5. 愛知県西中野渡船場
6. 白髭神社

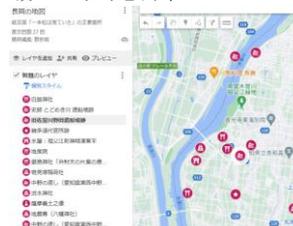


図2. Google Map



図3. Google Map



図4. 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

(2) デジタル教材を使用した授業指導案

① 知識構成型ジグソー法による授業提案

前章では、地域資料を子どもたちにわかりやすい表現でデジタル化することを試みた。次にその資料を利用して学習単元に沿った授業提案を行うことで地域学習の定着を促す。対象者は長岡小学校第4学年とする。第4学年の社会科の単元では「きょう土の伝統、文化と先人たち」を学ぶため、教科横断学習として総合的な学習の時間のなかで「長岡地区の歴史と自然環境」を単元として設ける。児童観については、長岡小学校は、木曾川近くに隣接している小学校であり、木曾川河川堤

防の清掃活動が恒例行事となっている。また、6月には田植えの経験、冬には木曾川でサツキマスの稚魚を放流し、春には戻ってきたサツキマスで郷土料理学習を行う等、周辺の自然環境を生かした体験を学校行事の中で学んでいる。今回の授業提案としては、知識構成型ジグソー法を用いた協働的学習により、江戸時代と現在の地図を比較することから始める。エキスパート活動では、デジタル資料を元に「佐屋川」「渡し船」「水屋」について小グループに分かれて調べ学習を行い、クロストークでは新たなグループ内で情報の共有、比較、吟味を行うことで、総合的に先人が築いてきた川と人との関係について学ぶことをめざす。

6. おわりに

本研究では、小学校中学年対象の地域資料をデジタル学習材として開発し、知識構成型ジグソー法による授業指導案を作成した。地域資料の収集にあたり、身近な地域資料の入手が困難であることや子ども用の地域資料として貴重な社会科副読本が保管されていないことが地域資料の活用を妨げている要因であるとわかった。これらのことから、市区町村の教育委員会および学校現場、地域の公共図書館との連携が必要であると感じる。地域資料の書誌情報をまとめ、地域の公共図書館のホームページ等で公開することで誰もが気軽に利用することが可能となる。さらに地域住民が書き残した記録やオーラルヒストリーをデジタル資料として残していくことも地域の歴史や文化の継承に役立つものとなる。

7. 参考文献

1) 文部科学省. 教育基本法. 第一章「教育の目的及び理念」.
https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html, (2023. 5. 21)

2) 文部科学省. 学校教育法第2章第21条（義務教育の目標）第3項.
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317990.htm, (2023. 5. 21)

3) 文部科学省. 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_003.pdf, (2023. 5. 21)

4) 内閣府. 地方分権改革推進法（平成18年12月15日公布）
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/archive/category01/archive-h.html>, (2023. 5. 21)

5) 愛知県. 愛知県の市町村合併. (2019年5月10日)
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shichoson/0000005246shichoson-gappei.html>, (2023. 5. 21)

6) 全国町村会. 平成の合併をめぐる実態と評価. 平成20年10月8.
www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf, (2023. 5. 21)

7) 文部科学省. 文部科学省. 小中高等学校の統廃合の現状と課題.
https://www.soumu.go.jp/main_content/000638148.pdf, (2023. 3. 28)

8) 愛知県における平成の合併の効果と課題. 平成23年3月.
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/2125.pdf>, (2023. 3. 28)

9) 井ノ尾功. 「学びと社会Vol.03」こんなときどうしよう？①地域教材がみつからない！. 日本文教出版. <https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/shakai/shakai003/>, (2023. 6. 2)

10) 青木純一, 堀内正志. 教員の多忙化をめぐる経緯と教員勤務実態調査に関する一考察—学校における効果的な多忙化対策の基本的論点を探る. 日本女子体育大学紀要44巻. 17-26. 2014年3月.

11) 祖父江町教育委員会. 祖父江町わたしたちのまちそぶえ. 平成8年4月1日.

12) 美濃国十八郡之内支配所絵図
<https://websv.aichi-pref-library.jp/ezu/ezudata/jpeg/699.html>, (2023. 3. 28)

13) 祖父江町史編さん委員会. 祖父江町史編さん研究会. 祖父江町史. 昭和54年. P225.

14) 木曾三川流域大絵図. 高木家文書デジタルライブラリーE-4-(1)-6267
https://libdb.nul.nagoya-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000011Takagi_TECA-6267-000x, (2023. 6. 3)

(15) 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所.
<https://digitalarchiveproject.jp/category/database/岐阜県私立大学地方創生推進事業/page/3/>, (2023. 6. 3)

デジタルアーキビスト教育へのジャパンサーチの活用

林 知代*¹

<概要>「ジャパンサーチ」¹⁾は、日本の有数のデジタルアーカイブに触れることができ、ギャラリー機能を活用する事によってデジタルアーカイブの活用を体験することができる。大学生のデジタルアーキビストの入門教育でジャパンサーチを活用することで、どのような学びがあったかを考察し、ジャパンサーチを活用したデジタルアーキビストの学習モデルを示した。

<キーワード>デジタルアーキビスト, ジャパンサーチ, デジタルアーカイブ, 初年次教育

1. はじめに

デジタルアーキビストには、文化の理解、デジタル化の技術、法的理解と倫理の3つの能力が求められている。^{2) 3) 4)} また、デジタルアーカイブの制作過程では、メタデータの整備やデータを共有するに当たっての二次利用条件の表示方法の理解、データの活用者としての役割を果たすことが必要だとされている。⁵⁾

そこで、日本の有数のデジタルアーカイブに触れることができ、ギャラリー機能によってデジタルアーカイブの活用を体験することができる「ジャパンサーチ」の活用を提案する。

「ジャパンサーチ」の教育現場での活用については、学校教育での活用^{6) 7)} や、図書館司書、博物館学芸員のキュレーション活動としての学びについての実践^{8) 9)} が行われているが、「ジャパンサーチ」は、日本の有数のデジタルアーカイブへのポータルであるのだから、デジタルアーキビスト教育の場でこそ活用を検討すべきだと考える。

大学生のデジタルアーキビストの入門者教育に「ジャパンサーチ」を活用することでどのような学びがあったかを考察し、デジタルアーキビスト教育の学習を「ジャパンサーチ」で支援する学習モデルを提示することを本研究の目的とする。

2. 初年次教育における実践

岐阜女子大学では、平成20年年度(2008)より、学生の初年次教育において、21世紀型スキル(ATC21s)の育成を目指し、習得の外部評価として、学生に対して、NPO法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構の準デジタルアーキビスト資格²⁾の取得を推奨してきた。

実践を行った「自己表現Ⅱ」2単位15コマの授業では、7コマでジャパンサーチを活用したデジタルアーカイブの活用実践、8コマで認

定機構の指定テキスト³⁾を中心に、「準デジタルアーキビスト認定試験」のための講義をおこなった。

岐阜女子大学文化創造学部文化創造学専攻の1年生、令和3年度20名、令和4年度12名の2回を対象に実践を行なった。書道、国語学・観光学を専攻する学生であり、日本文化への興味は高い傾向にあるが、パソコン操作は得意とはしない学生が多い。

この実践の学びの目標は、①自身の表現したいテーマの選定、②「ジャパンサーチ」を利用したデジタルアーカイブの検索方法の理解、③クリエイティブコモンズの理解、④メタデータ項目の理解、⑤マイギャラリー機能を使ったプレゼンテーション制作の5点である。

デジタルアーカイブの活用実践7コマのカリキュラムは、1限：オリエンテーション デジタルアーカイブ、デジタルアーキビストとは、2限：「ジャパンサーチ」とは・データ検索・プレゼンテーションテーマの選定、3限：マイギャラリー操作の習得、4・5限：マイギャラリー作成、6・7限：成果発表とした。

「ジャパンサーチ」の操作説明には、YOUTUBEの「JAPAN SEARCH公式チャンネル」¹⁰⁾の動画を活用させていただいた。

ギャラリー機能については、令和3年度はマイギャラリーを、令和4年度はワークスペースを使わせていただいた。

授業後に、「ジャパンサーチ」を活用して、デジタルアーカイブの制作や活用にはどんな知識が必要だと思ったかと、「ジャパンサーチ」を活用した感想について、GoogleFomeを用いた自由記述の調査を行い意見や感想を得た。

3. 実践結果と考察

(1) 自身の表現したいテーマの選定

実際に学生が制作したマイギャラリーのテ

*¹Tomoyo, Hayashi : 岐阜女子大学

一マは次のようになった。

令和3年度

- 室町時代から戦前までの教育
- なぜ日本人は印象派が好きなのか
- 牛若丸
- 地方ごとのお寿司
- 篆刻
- 紅葉狩り
- 歌舞伎の隈取りについて
- 郷土料理について
- 源氏物語
- 能面
- 水墨画
- 硯
- 埴輪
- 土偶について
- 手紙
- 千字文って何なんだ
- 振袖、着物、帯
- 浮世絵

令和4年度

- 和菓子
- 「染め」の技術
- 絵付け
- 版画 版画師
- 和太鼓
- 家紋
- 歌舞伎 女形と物語
- 全国の駅弁
- 雨の日は壊れちゃう
- 紅色だけじゃない桜(?)
- 花魁
- 日本のオシャレ

「篆刻」「水墨画」「硯」「千字文って何なんだ」など、書道を学ぶ学生ならではのテーマが出てきた。「埴輪」「土偶について」「和菓子」などは、類似の既存のギャラリーが存在しており、既存のギャラリーで知ることができたデータを参考にしてテーマを決定したとおもわれる。

(2) デジタルアーカイブの検索方法の理解

当初、「ジャパンサーチ」での検索は、googleの検索に慣れ親しんでいる学生にとっては、最初ハードルが高い様子であった。「ジャパンサーチ」よりgoogle検索がしたいという雰囲気になった。

そこで、「【こんなに便利！】ジャパンサーチ 検索機能 徹底解説」¹¹⁾のYOUTUBE動画をみせた。動画では、具体的なワードとして、土

偶を検索するのに、石鏝、火焰型土器などのワードを入れるよう解説されていた。土偶という言葉を知っていても、いきなり石鏝、火焰型土器という言葉がすぐに入力できる学生はなかなかいない事が想定される。

この動画を見て、学生は他のWEBサイトや書籍でテーマについての知識を得てから検索する必要があることがわかったようで、学生の「どんな知識が必要だと思ったか」の記述に、

- 資料の収集が予想以上に難しく、どう検索すればいい資料が見つかるのかわからず苦労しました。
- 大まかにワードを入れると、違うことまで出てくるので自分が調べたいことを明確にして、言葉を絞って調べなければいけないと思いました。歴史の流れや関連性、様々な用語の知識を学ぶ必要があると思った。
- デジタルアーカイブを使うには、活用したい分野についての基本的な知識が必要だと強く思った。
- 私は「絵付け」についてデジタルアーカイブを制作したが、資料を集める際に「陶器」や「焼き物」と調べるのではなく「絵付け」などというように具体的な内容で調べた方がより探している資料が見つかったので、より具体的な内容に絞って調べることが必要だと感じた。

などの記述が多くあった。

デジタルアーカイブの活用には文化へ造詣を高める必要があることを理解していた。

また、検索時の絞り込機能の「コンテンツ」「種類」を活用することにより、デジタルアーカイブの一次情報にどのような媒体があるのかも体験でき、メタデータ項目として必要であることも学ぶことができた。

(3) 利用条件の理解

「ジャパンサーチ」では、個々のデータに利用条件として、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが提示されており、検索時の絞り込み条件に利用条件が設定できたり、出典の記載例がコピーできる¹²⁾ので、座学で学んだばかりの学生は、具体的な活用の仕方を学ぶことができるうえ、この知識は必要な知識だと実感できる。

また、他のサイトの画像をURLによって入れることができる機能では、そのデータの利用条件を自分で設定することが必須となっている。

このため、利用したい画像のあるWEBサイトの利用条件を確認するという姿も見られた。今回の実践では、授業内での活用であるため、インターネット上に公開されている画像ならば、著作権ありを選択することで、マイギャラリーへの画像リンクで使って良いとして実践した。

学生の「どんな知識が必要だと思ったか」の記述には、

- 実際にクリエイティブ・コモンズマークが表記されているアーカイブを使用して、ギャラリーを作ったことで、アーカイブを著者がどのような条件で再利用を許可しているのかを意識して使うことができた。
 - 画像検索をしたらどのようなものが出てきて、その画像には著作権がついているかが確認できた。著作権が着いている場合はその画像をどこから引っ張ってきたのかを発表の資料にはらなければならない。その事を理解しているか知識が必要だと思った。
 - 著作権についての知識が必要だということがよく分かった。画像を見つけたはいいものの使って良いのか分からなかったり、何がダメかよく分かっていなかったりしたことがあった。今は大丈夫でも、今後公の場に出すものになったら、こちらが加害者になってしまう場合もある。そのため、正しい知識を身につけることが大切だと思った。
- など、利用条件に関する記述も多く見られた。

(4) マイギャラリー機能を使ったプレゼンデ

ーション制作

マイギャラリー機能については、最初は難しいと感じていた様だが、YOUTUBEの公式動画を見る事によって操作への不安は解消されていき、簡単にWEBページのようなものができることに驚いていた。

また、IIIF提示やJOSNファイルへの書き出しを実際に利用することで、新しいデジタルアーカイブで活用される技術にも触れる事ができた。

学生の使った感想にも、

- ギャラリーのテーマは決まっても、そのギャラリーの構成を考えるのが難しかった。だから、ギャラリーを作るための知識・技術だけでなく、ギャラリーをどう作るのかを考える力も必要だと分かった。
- 自分独自の展示展みたいな感覚で作ることができて楽しみながら作ることができました。

などの記述が見られた。

4. ジャパンサーチを活用したデジタルアーキビストの学習モデル

実践を踏まえて、ジャパンサーチを活用したデジタルアーキビストの学習モデルを作成し図1に示した。

授業のカリキュラムと、学習内容と課題を通して、デジタルアーキビストとしての学びをまとめた。

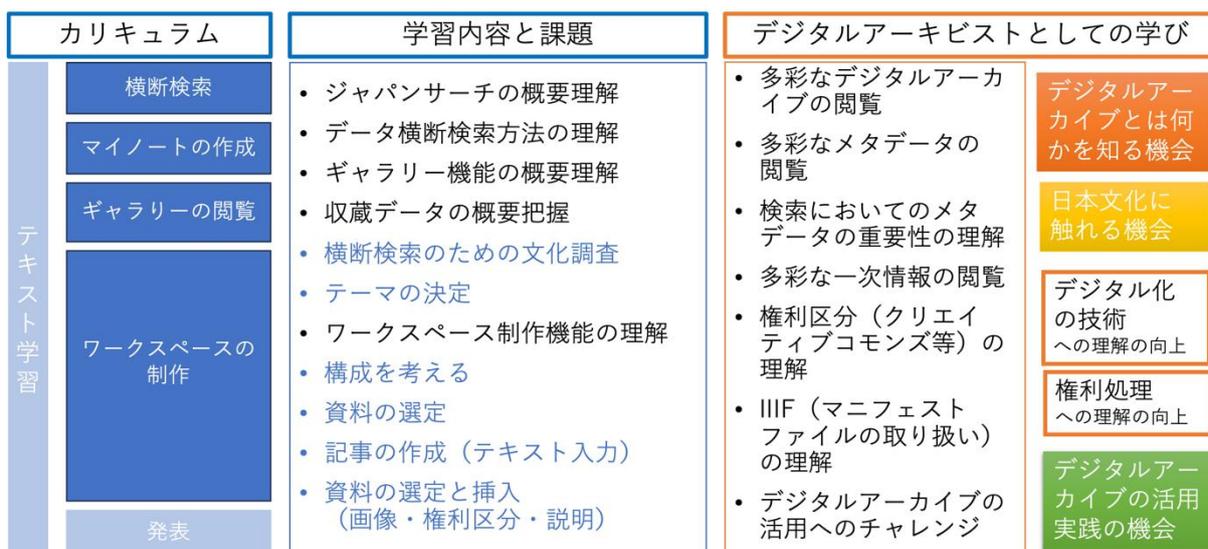


図1 ジャパンサーチを活用したデジタルアーキビストの学習モデル

ジャパンサーチを活用することで、デジタルアーキビストとして、デジタルアーカイブとは何かを知る機会、日本文化に触れる機会デジタル化の技術や権利処理への理解を向上させる機会、デジタルアーカイブの活用実践の機会を得ることができる学習モデルとなった。

5. おわりに

本研究では、デジタルアーキビスト教育を「ジャパンサーチ」によって支援する学習モデルを提示することができた。デジタルアーキビスト教育としても一定の効果を得ることができたと考察する。

実践を通して、学生達が「ジャパンサーチ」を役に立つ便利なものと感じ、今後も使ってくれそうな手応えを感じることができた。

今後、他の授業でも活用をしていくことで、「ジャパンサーチ」の戦略方針である「デジタルアーカイブを日常にする」¹³⁾を学生が現実にしてくれると良いと考える。

参考文献

- [1] 国立国会図書館, ジャパンサーチ, <https://jpsearch.go.jp> (参照 2023-06-01).
- [2] NPO法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構, <https://jdaa.jp/> (参照 2023-06-01).
- [3] 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所 (編集), 新版 デジタルアーキビスト入門: デジタルアーカイブの基礎, 2019
※2023年に新しいテキストが発行されたが、実践はそれより前におこなったので、こちらのテキストを使用した。
- [4] 特定非営利活動法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構, デジタルアーカイブの理論と実践: デジタルアーキビスト入門2023
- [5] デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会, デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf (参照 2023-06-01).
- [6] 大井 将生 宮田 諭志 大野 健人 大向 一輝 渡邊 英徳, デジタルアーカイブを活用したキュレーション学習モデル: 探究学習における「問い」と「資料」の接続, デジタルアーカ

イブ学会誌, 2023, 7-1p. e1-e9
https://doi.org/10.24506/jsda.7.1_e18
(参照 2023-06-01).

[7] 大井将生 渡邊英徳, ジャパンサーチを活用したハイブリッド型キュレーション授業: 遠隔教育の課題を解決するデジタルアーカイブの活用. デジタルアーカイブ学会誌. 2020, 4, p. 69-72.

https://doi.org/10.24506/jsda.4.s1_s69
(参照 2023-06-01).

[8] 東野 善男, 図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について ジャパンサーチの事例, 第17回デジタルアーカイブ研究会論文 (レジュメ) 集, p13-14, <https://jdaa.jp/archives/1677> (参照 2023-06-01).

[9] 国立国会図書館, ジャパンサーチ 利活用事例, <https://jpsearch.go.jp/usecase> (参照 2023-06-01)

[10] YOUTUBE JAPAN SEARCH公式チャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UCSK72iSEQMzEcu8BWLEFzPQ>
(参照 2023-06-01)

[11] YOUTUBE JAPAN SEARCH公式チャンネル
「【こんなに便利!】ジャパンサーチ 検索機能 徹底解説」
<https://www.youtube.com/watch?v=CA9jnY6Yew&list=PL4KTWzfKoHLHsB01p8N0Rek8jKhx3WOWS&index=10&t=73s>
(参照 2023-06-01)

[12] 高橋良平 中川紗央里 徳原直子, ジャパンサーチにおける二次利用条件整備の取組, デジタルアーカイブ学会誌, 2021, 5 s1 ps40-s43, https://doi.org/10.24506/jsda.5.s1_s40 (参照 2023-06-01)

[13] ジャパンサーチ, ジャパンサーチ戦略方針 2021-2025 「デジタルアーカイブを日常にする」
<https://jpsearch.go.jp/about/strategy2021-2025>
(参照 2023-06-01).

沖縄戦体験の記録と継承の課題（2）

～過去の記録資料群の見直しと活用の試み～

加治工 尚子*¹

<概要> 沖縄戦の記憶の風化が懸念される中、岐阜女子大学沖縄サテライト校では、2009年頃から戦争証言資料を学校教材として活用するためのデジタルアーカイブ活動を続けている。しかし、2020年あたりから始まったコロナ禍の影響により、ご高齢である戦争体験者と直接お会いして実施する聞き取り活動が困難になり、これまでの記録に変わる活動を模索してきた。本研究では、沖縄県内の過去の民話調査の記録資料に着目し、これらの資料群から沖縄戦の証言に関する抽出を試みたので報告する。

<キーワード> 沖縄戦, 戦争証言, 口述記録, 民話調査資料, 音声テープ

1. はじめに

平和とは何かを多角的に考える手立ての一つに、過去の戦争の記憶がある。沖縄戦の記憶を記録する・継承するという活動は、過去の戦争の記憶をとおして平和とは何かを見つめる視点となる。岐阜女子大学が沖縄で行っているデジタルアーカイブ活動の目的には、この視点をできるだけ多く集め、様々な切り口で語られる記憶や願いを共有できるようにしておこうという意図が含まれる。

先の大戦から78年目を迎え、戦争当時の実体験を語る話者は年々減少している。沖縄で実践を続けてきたデジタルアーカイブ活動の中で、体験者に直接お会いしてお話を記録するという経験は、多くの学生の財産となっていた。

しかし、近年、体験者の高齢化やコロナ禍などにより、機会の創出が困難な状況が続いている。そこで、直接対面による新しい体験談の聴取が難しい中、間接的に体験談を収集する方法として、既存の地域資料である音声データに着目し、その活用に思い至った。

今回は、NPO法人沖縄伝承話資料センターの協力のもと、東アジア民話データベースと沖縄民話の部屋にて公開されている民話データベースから「戦争」関連の資料を抽出し、その1次資料である音声データの利活用の可能性について検討したので報告する。

2. 過去の災いはどのように継承されてきたか

個人の体験や知識を他者へ伝え共有する主な手段には、談話、手記、図絵などがある。近頃は、音声、写真、映像などの利用も当たり前のこととなってきた。戦争や災害の記録に際しては、当該箇所への記念碑の設置などが加わり、後世の人々への警鐘を伴って継承される。そして、記念日には過去に何があったのかを思い起

こすことで、これから何をすべきかを考える契機としてきた。沖縄県では、6月23日の慰霊の日が近づくと、様々なメディアで「沖縄戦」を扱う。学校では平和月間として体験者を招いた講演が実施され、図書館などには関連資料が並ぶが、体験者の高齢化や学習内容のマンネリ化といった現場の困り感が様々な形で報道されるなど、語り継いでいく難しさもうかがえる。一方で、生徒主体の新しい平和学習への取り組みを紹介する事例などからは、やはり、学習者にとって身近な地域や事柄がきっかけになることも確認できた。

これらを踏まえ、コロナ禍において、直接聴取とは別の資料収集の可能性について検討することとし、学習者により身近な地域資料群という視点から戦争関連資料の抽出を試みた。

3. 既存資料の活用

(1) 学校創立記念誌にみる戦争記述

まず注目したのは、筆者の手元にある小学校の百周年と高等学校の百十周年を記念した創立記念誌である。明治から続く学校の沿革史の記述には、戦前・戦中・戦後の出来事が写真とともに多くのページを割いて掲載されている。そして、同窓生の座談会の欄には、学友や家族を亡くした当時の体験談のほか、未来を担う子どもたちへの願いがつつられている。座談会の実施時には録音機が用いられたのではないかと思うが、現時点では、記念誌編集に関する音源資料にあたることはできなかった。

これまでに作成してきた沖縄戦のデジタルアーカイブでは、創立記念誌の掲載写真などの利用を検討したことはあるが、座談会の内容については見落としがちであった。権利処理などの諸課題もあるが、今後は、学習者により身近な関連資料の一つとしての提示を検討したい。

*¹Naoko,Kajiku : 岐阜女子大学

(2) 民話調査資料にみる戦争の記録

つぎに検討した既存資料は、民話調査の資料群である。筆者が所属するNPO法人沖縄伝承話資料センターは、1973年から約33年をかけて、沖縄県内各地の伝説や昔話を聴取し、その調査資料を保管してきた。調査成果の多くは、各地の民話集として地元に戻元されているが、調査の際の1次資料の扱いに長年悩まされつつ、地道なデジタル化作業が続けられている。これらの資料のうち、デジタル化が済んだ約1,500本の音声テープと33,000話のデジタルデータが沖縄県立博物館・美術館に寄贈された。現在、デジタルミュージアム推進事業によって整理されたデータは、WEBアーカイブ「ウチナー民話のへや」として公開されている。「戦争」で検索すると400件ほどの抽出結果が得られた。詳細については後述するが、戦争の様々な側面を知ることは無意味ではないと考える。多様な証言の掘り起こしの一つとして、過去の民話調査資料の価値を再確認し、戦争証言記録としての活用方法について考察を進めた。

4. 民話調査の資料群について

(1) 民話調査の1次資料の特徴

2021年に開催された日本口承文芸学会の第80回研究例会のシンポジウムのテーマは、「昔話の録音音源の保存と活用」であった。多くの調査者や組織において、音源資料の扱いが課題となっており、継承と活用について国内外のいくつかの試案や事例が示されている。沖縄伝承話資料センターも、発足当初から同様な課題に向き合ってきた。多くの民俗調査の現場は、語り手と聞き手とからなり、聞き手は語られる内容をメモや録音機に記録し、その成果は報告書や資料集にまとめられるなどして共有される。きちんと整理された報告書が出来上がると、もっぱらその資料が研究などに用いられることになり、文字起こしに利用された後の音声資料は、ほぼ活用されることがなくなる。そして、媒体の劣化、紛失、廃棄に至る例も少なくない。1次資料の長期保管の難しさがそこにはある。

(2) 音声資料の再評価とデータベース化

このような音声資料であるが、その価値が見直される例もある。「語り」を文字化する過程では、多くの情報がそぎ落とされる。このような指摘は以前からあり、音声データの活用が試行されてきた。その一つが「ウチナー民話のへや」である。事業の目的には「生きたしまくとうばで語られた音源を保存し、未来にわたって受

け継ぎながら普及していくこと」がうたわれている。伝承話の音声データに、失われつつある各地のことばの継承ツールとしての価値を見出し、その一部が民話動画として公開された。この取り組みの先駆けには、各地の民話を音声データでも確認できるように工夫された「東アジア民話データベース」がある。調査カードの記述項目が再現され、テキストベースの話型梗概のほか音源を再生して話者の語りを確認することもできるようになっている。

(3) 民話データベースの活用例

東アジア民話データベースで「沖縄戦」に関する資料の抽出を試みたのが図1である。



図1 東アジア民話データベースの抽出例

つぎに、「ウチナー民話のへや」の「民話データベース検索」で「沖縄戦」「戦争」と入力して検索をかけてみた。抽出結果は、沖縄戦：6件、戦争：400件、戦：1,455件である。ただし、抽出された話の梗概を確認すると、明確に1945年の沖縄戦のことを示すというよりは、琉球の時代の英雄譚や按司の争いを指すものも多く、話型梗概を1つずつ見ていく必要があった。しかし、調査の目的自体が地域の伝説や昔話といったものであることを理解したうえで注意して扱えば、沖縄戦の体験談のかけらを集めることが可能であることも確認できた。とくに、地域のガマ（自然壕）の説明中に壕掘りや避難状況の話が出てきたり、キジムナーなどの妖怪火と灯火管制とがかけて語られるなど、話の端々に沖縄戦の様子をうかがうことができた。

(4) 調査資料の活用と注意点

調査時に作成する「話者カード」の裏面には、話者の生活史を記述する項目がある。調査前の雑談中に伺うことが多く、戦前・戦中・戦後の話者自身の生業や体験などが記録されている。多分に個人情報を含むため、その扱いには注意を要するが、貴重な証言資料となりうる。諸権利処理や差別的表現等については、資料全体を通じた注意点として慎重に扱いたい。

5. 参考資料

① 沖縄県立博物館・美術館 WEBアーカイブ「ウチナー民話のへや」<https://okimu.jp/museum/minwa/>（アクセス日：2023.6.7）

個人・グループレベルで簡易にデジタルアーカイブを構築する方法の研究 —データ保存やメタデータ作成におけるウィキプロジェクトの利用—

水谷 嘉宏*¹

<概要>個人の生活や地域の文化や風物も時代とともに変化するもので、それらの記録(デジタル化)と保存(デジタルアーカイブ化)は重要なことであると考えます。しかし、個人やグループはお金や専門知識が不足しており、簡易な方法でデジタルアーカイブを作成する必要があると考えます。そのためには、身近な機器(スマホ・PC等)や無料のウィキプロジェクトを活用することが有効と考え、それらを利用し簡易にデジタルアーカイブを構築する方法を検討していきたい。

<キーワード>個人, グループ, デジタルアーカイブ, Wikimedia Commons, Wikidata

1. はじめに

時代の移り変わりの中で、個人の生活や地域の文化・風物なども日々の変化していくものであり、ある時点での個人の生活や地域の文化・風物などを記録(画像や動画などのデジタルコンテンツ化)し、保存(デジタルアーカイブ化)することは、将来の様々な活用のために重要であると考えます。

そのためには、個人やグループレベルで、記録し保存する必要があると考えますが、個人やグループには、お金も専門的な知識もなく、専門機器を使用したり、デジタルアーカイブシステムを開発することは容易にできることではなく、簡易にデジタルアーカイブが構築できる方法の検討が必要であると考えます。

その1つの方法として、身近な機器(スマホ・PC等)や既存の無料の公共的なプラットフォームであるウィキプロジェクトを利用し、簡易にデジタルアーカイブを構築する方法を検討していきたい。

2. 先行研究

個人やグループレベルのデジタルアーカイブについて、その構築や運用上の課題を、広く調査した研究は残念ながら見当たらない。

しかし、個別の事例報告の中で、デジタルアーカイブの構築や運用上の課題を見ることができると。例えば、横浜の市電写真のアーカイブである「しでんの学校」¹⁾の事例報告では、クラウドサービスの維持費用の課題、データの更新運用の課題、使用希望者への許諾の課題などが挙げられている。また、伊丹の酒造りの唄のアーカイブ²⁾の事例報告では、デジタルアーカ

イブシステムの維持費用の不足がデジタルアーカイブの消滅へつながるという長期保存の課題が挙げられている。

さらに、一般的なデジタルアーカイブの構築や運用上の課題としては、総務省の「デジタルアーカイブの構築・連携のガイドライン」³⁾で、人材と体制(予算)の課題、長期保存等の技術的課題、利用・保存のためのメタデータ設定の課題などが挙げられている。

上記の先行研究を踏まえて、個人やグループレベルでのデジタルアーカイブ構築においては、①維持費用がなるべく安い(できれば無料)こと。②長期保存ができること。③コンテンツデータの保存やメタデータの付与が容易であることの要件を満たした、簡易な構築方法の検討が必要であると考えます。

3. 簡易にデジタルアーカイブを構築する方法

上記の要件を満たした、簡易にデジタルアーカイブを構築する1つの方法として、当研究では、ウィキプロジェクトのWikimedia CommonsとWikidataを利用した構築方法を提案したい。

ウィキプロジェクトは、ウィキメディア財団が運営する無料で世界中の人々が情報を自由に編集・共有できる多数のオープンコンテンツプロジェクト群の総称で、代表的なものとしては、Wikipedia(フリー百科事典)がある。

そのうち、Wikimedia Commons⁴⁾は、無料のメディアファイル共有プロジェクトで、画像、音声、動画などのさまざまなメディアファイルをリポジトリ(データベース)に収集し、フリーライセンスやパブリックドメインで共有することを目的としている。

*¹Yoshihiro, Mizutani : 岐阜女子大学

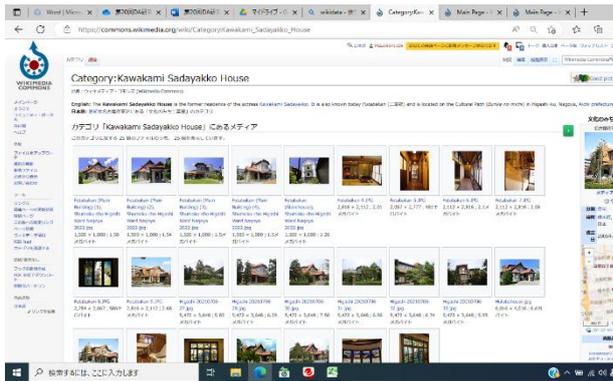


図 1 : Wikimedia Commons (カテゴリーの一覧表示例)

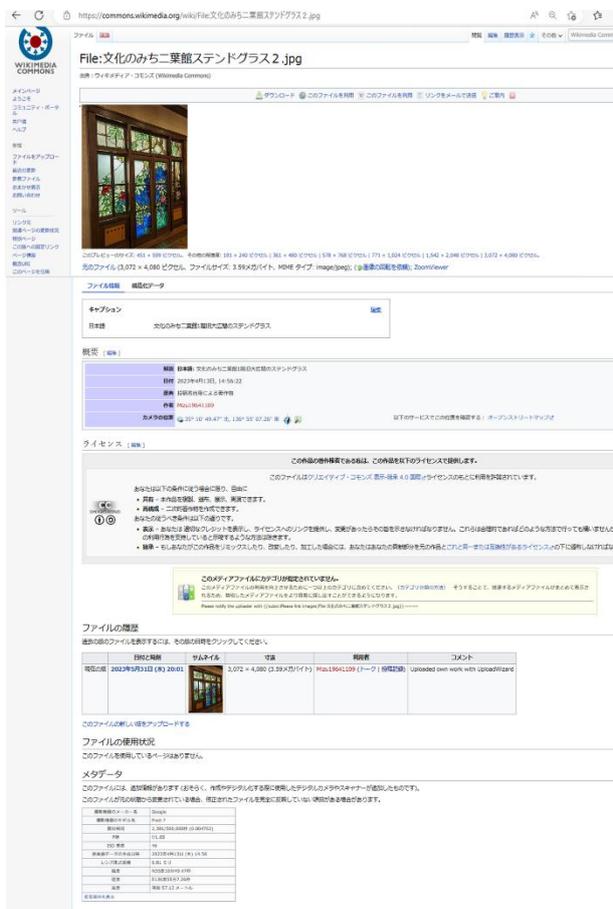


図 2 : Wikimedia Commons (コンテンツデータの例)

次に Wikidata 5)は、無料のオープンな知識ベースである。人、場所、物、概念など、実世界のすべてのものに関する情報を含む、構造化データのデータベースで、Wikipediaなど、さまざまなウィキメディアプロジェクトで使用されると共にその他のWebアプリケーションからも使用でき、2023年1月の時点で、1億3000万を超える項目が登録されている。また、Wikidataのデータは、パブリックドメインで、他のユーザーがデータを自由に使用できる。

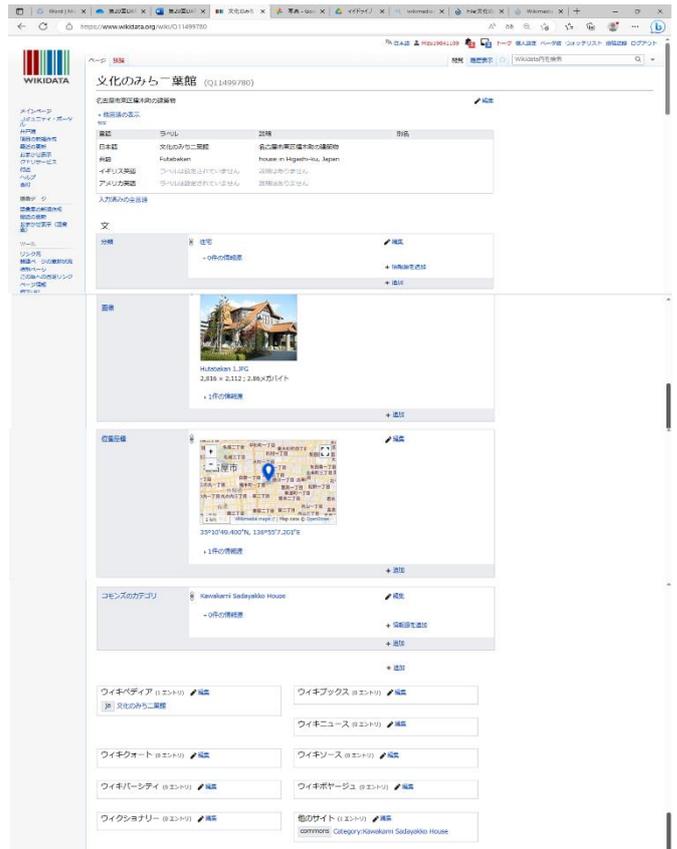


図 3 : Wikidata (エンティティの例)

上記のWikimedia CommonsとWikidataをデジタルアーカイブの構築に利用することにより、①維持費用がなるべく安い(できれば無料)こと。②長期保存ができること。③コンテンツデータの保存やメタデータの付与が容易であることという要件を満たせると考える。

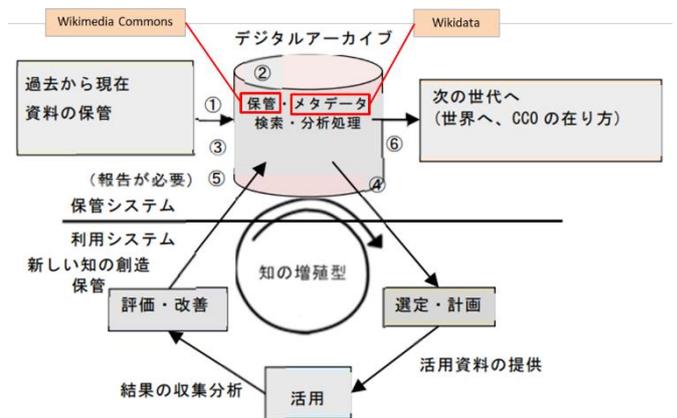


図 4 : 知の増殖サイクル上での Wikimedia Commons と Wikidata の位置づけ

(『デジタルアーカイブ特講』6) p. 22 図 1 へ筆者加筆)

4. Wikimedia CommonsとWikidataの利用

Wikimedia CommonsとWikidataをデジタルアーカイブとして利用するための、具体的手順を説明する。

(1) Wikimedia Commonsへコンテンツを登録する手順⁷⁾

画像や動画などのコンテンツをWikimedia Commonsに登録する手順を以下に示す。

1. ウェブブラウザで、Wikimedia Commonsの公式ウェブサイトアクセスする。URLは「<https://commons.wikimedia.org/>」。
2. 右上の「アカウント作成」(Create account)リンクをクリックして、新しいアカウントを作成する。既にアカウントを持っている場合は、ログインする。
3. アカウントを作成した後、ウェブサイト上部の「アップロード」(Upload)リンクをクリックする。
4. アップロードウィザードが表示されたら、「共有するメディアファイルを選択」ボタンをクリックする。
5. コンピュータ内のコンテンツのファイルを選択またはドラッグアンドドロップして、アップロードするコンテンツを選択する。
6. コンテンツのファイルのアップロードが開始されると、アップロードの進行状況が表示される。大きなファイルの場合は、アップロードに時間がかかることがある。
7. アップロードが完了すると、詳細な情報を入力するためのフォームが表示される。このフォームには、ライセンス、コンテンツの説明、カテゴリ、関連する情報などが含まれるので、必要な情報を入力する。
8. 入力が完了したら、フォーム下部にある「ファイルを公開する」ボタンをクリックする。
9. アップロードが正常に完了すると、コンテンツの詳細ページが表示されます。このページには、コンテンツのリンクや埋め込みコードが含まれている。
10. コンテンツの詳細ページで、コンテンツの情報を確認し、必要に応じて修正や追加を行う。

(2) Wikimedia Commonsへ登録したコンテンツのメタデータ情報としてWikidataを利用す

る手順⁸⁾⁹⁾

Wikimedia Commonsへ登録したコンテンツのメタデータ情報としてWikidataに情報を登録する手順を以下に示す。

1. コンテンツのメタデータ作成: Wikimedia Commonsにコンテンツをアップロードしたら、そのコンテンツに関連するメタデータを作成する。メタデータには、コンテンツのタイトル、説明、ライセンス情報、制作日などの情報を含む。
2. Wikidataのウェブサイトアクセス: ウェブブラウザで、Wikidataの公式ウェブサイトアクセスする。URLは「<https://www.wikidata.org>」。
3. Wikidataエンティティの検索: コンテンツに関連付けるためのWikidataエンティティを検索する。エンティティは特定の対象や概念を表すもので、関連するデータを含んでいる。検索バーにエンティティの名前やキーワードを入力して、該当するエンティティを見つける。
4. エンティティの作成: もし検索しても該当するエンティティが見つからない場合、新しいエンティティを作成することもできる。ウェブサイト上部のナビゲーションメニューにある「新しい項目」(“Create a new item”)のリンクをクリックし、新しいエンティティの作成ページに移動する。
5. エンティティへのメタデータの追加: エンティティページに移動したら、関連するメタデータを追加する。例えば、コンテンツのタイトル、説明、制作日などをプロパティとして選択し、値を入力する。
6. コモンズリンクの追加: コモンズリンクは、Wikimedia CommonsのコンテンツとWikidataエンティティを関連付けるための特別なプロパティである。エンティティページで「コモンズリンクを追加する」(“Add Commons link”)のボタンをクリックし、関連するコモンズのページのリンクを入力する。
7. 保存: メタデータの入力が完了したら、「保存する」(“Save”)のボタンをクリックして、登録を確定する。データが正しく保存されると、コンテンツとWikidataエンティティが関連付けられる。

5. おわりに

今回は、個人・グループレベルでデジタルアーカイブを構築するうえでの要件を、先行研究で挙げられている課題から①維持費用がなるべく安い(できれば無料)こと。②長期保存ができること。③コンテンツデータの保存やメタデータの付与が容易であること。と考え、その要件を満たす構築方法の1つとして、Wikimedia CommonsとWikidataの利用を提案し、具体的なWikimedia CommonsやWikidataの登録手順まで検討した。

今後は、このWikimedia CommonsとWikidataを利用したデジタルアーカイブの構築を実践して、課題等を洗い出し検証していきたい。

参考文献

- 1)大西 智樹：「[B23] 市民団体によるデジタルアーカイブ構築・運営・利活用の方法と課題：しでんの学校の実践から」デジタルアーカイブ学会誌, 2019, Vol. 3, No. 2 p. 183-186
- 2)青木和人、Miya.M、三鼓 由希子：「[B24] Wikimedia Commons への伊丹市酒造り唄の市民参加型オープンデータデジタルアーカイブ」デジタルアーカイブ学会誌, 2019, Vol. 3, No. 2 p. 187-190
- 3)総務省：「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」, 2012年, p. 31-33
- 4)What is Wikimedia Commons? : <https://commons.wikimedia.org/wiki/Commons:Welcome> (参照 2023-5-30)
- 5)Wikidata : <https://en.wikipedia.org/wiki/Wikidata> (参照 2023-5-30)
- 6)久世均、櫛彩見編：『デジタルアーカイブ特講』, 2018年
- 7)Wikimedia Commons登録 : https://commons.wikimedia.org/wiki/Commons:First_steps/Uploading_files (参照 2023-5-30)
- 8)Wikidata登録 : https://www.wikidata.org/wiki/Wikidata:Data_donation (参照 2023-5-30)
- 9)Wikimedia CommonsとWikidata関連付け : <https://commons.wikimedia.org/wiki/Commons:Wikidata> (参照 2023-5-30)

Evidence Based Policy Making (EBPM) とデジタルアーカイブ

井上 透*¹

<概要>デジタルアーカイブの基本的な使命を、情報理論やメディア論の視点から整理するとともに、Evidence Based Policy Making: EBPM (証拠に基づく政策立案) の考え方からの再構築を検討する。多様な情報がオープン・開かれ提供されることによって、人々や社会・組織の判断の精度が向上し、これらの恩恵を受けた多くの人々による民主主義の実現を通じて、人々の豊かさである生活の質や社会の安全性を向上させる可能性を持つ、デジタルアーカイブの目的を明らかにしたい。

<キーワード>EBPM, メディア論, マクルーハン, ベンヤミン, デジタルアーカイブ, アーカイブ権

1. はじめに

「内閣府におけるEBPMへの取組」¹では、「EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案) とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする事です。

政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPMの推進は、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するものです。内閣府では、EBPMを推進するべく、様々な取組を進めています。」としている。

また、「令和4年度内閣府本府におけるEBPMの取組方針」²では、「令和4年4月より、オンデマンドによるEBPM研修(全職員が受講可能、白書執筆担当課等の企画官以下は必修)を実施する。・国内外の大学・研究機関との交流を通じて、EBPMの推進に資する人材育成の取組を図る。・人事評価において、評価者が被評価者のEBPM推進に係る取組を勘案するよう周知を行う。・EBPMへの関心が高い職員やEBPMを実践している職員をリスト化し、そのネットワーク化を図る。」としてEBPMを人材育成の柱にした取り組みを積極的に行っている。

一方、デジタル庁から2023年1月にオープンデータ研修テキスト³が公表された。「本書は、既に取組をしていて更にオープンデータの利活用を進めたい地方公共団体に向けて、日本の目指す未来社会とオープンデータの関連を理解するとともに、更にオープンデータの利活用を促進するために必要なデータに関する基礎知識等を理解するテキストです。」とされている。「オープンデータの利活用」の考えは、デジタルアーカイブの概念とほぼ一致しているが、一般的に文化資源のデジタル化と利活用

とみなされているデジタルアーカイブより、機能をイメージしやすい一般的な単語である、オープンデータを採用したことが推測される。

この研修テキストのベースもEBPMといえる。このテキストは政府、地方公共団体だけでなく一般企業においても活用されることが想定されている。EBPMの考え方は、デジタルアーカイブの方向性と合致しており、これまでの情報理論やメディア論の視点から、デジタルアーカイブの目的とEBPMの関係を整理することが、本論考の目的である。

2. これまでのデジタルアーカイブのミッション

(1) アーカイブの概念について

『文書館用語集』⁴は、アーカイブズを、「①史料、記録史料、②文書館、③公文書記録管理局、④コンピュータ用語では、複数のファイルの一つにまとめたり圧縮したファイルのこと」の4種類の意味で説明している。

『記録管理と法務 アカウンタビリティへの対応』⁵巻末用語集には、「歴史価値があり長期保存が必要な文書を収集・保管し、利用者にサービスを提供する施設」という説明がある。

アーカイブは過去の知識を活かすことから、論語の「温故知新」に言及されることが多い。憲法研究者の樋口洋一は、「古い知識の蓄積の価値を知る者が、新しい発見にたどり着ける。学者という仕事はそんなものだ」としており、集積された知識とイノベーションの関係を整理している。

また、国立民族学博物館の初代館長、梅棹忠夫は、博物館の基本的機能を「情報産業」とし、資料収集より、広く情報を収集するところとして広義にとらえた。この発言は、博物館がアーカイブの機能、役目を持つとのことであり、集積された情報を引き出す活動・システムが「知

*¹Trou, Inoue : 岐阜女子大学

的生産の技術」・ナレッジマネジメントであると解釈できる。

(2) デジタルアーカイブの概念では

「デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会」のまとめた『デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン』⁶では「様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体」としている。

日本デジタルアーキビスト資格認定機構編『デジタルアーカイブの理論と実践』⁷では、「具体的に整理すると、デジタルアーカイブは、公的な博物館、図書館、文書館の収蔵資料だけでなく、国、自治体、教育機関、企業の文書・設計図・映像資料などを含め、有形無形の文化・科学・教育・産業・地域資源等をデジタル化により保存し、利用者の検索によって活動の場面に応じたデータやメディアを継続的に提供し、意思決定や創造的活動、リスクコントロールに活用することを通して、人々の生活の質や安全性を向上させる営為であり、それを可能にするシステムといえます。」として、より人々や組織の利活用にシフトしたミッションを明確にしている。

(3) 情報理論では

情報の活用は、組織における意思決定とそのため情報処理といえる。意思決定プロセスの課題は、個人の情報処理能力に限界があり、その範囲で意思決定をせざるを得ないことから、デジタル化による能力を拡張した活用が必然になっている。そのため、情報は、JISでは、①伝達される事実、②コミュニケーションの過程において知識を増やす目的で事実又は概念を表現するために使われるメッセージ (JIS X0701) であるとしている。さらに、③事実、事象、事物、過程、着想などの対象物に関して知りえたことであって、概念を含み、一定の文脈中で特定の意味を持つもの (JIS X0001) としている。

カーネギーメロン大学のリチャード・サイアート、ジェームズ・G・マーチ、ハーバート・サイモンによると、情報と意思決定プロセスの分析における重要な要因は、個人の情報処理能力の限界とその限界の中での意思決定であるとしている。つまり、情報技術 information technology (IT) を有効に駆使しながら、必要な情報を即時的 real time に共有しつつ、意思決定の質を高めるという合理性であり、具体的な、人や社会における有用性・ミッションの明示ではない。

3. メディア論の視点からのミッション

マクルーハンは「メディアはメッセージである」⁸とした。一般的には、メディアとは「媒体」を表し、メディアによる情報伝達の内容が注目される。一方、メディアそれ自体がある種のメッセージ (情報、命令のような) を既に含んでいると主張した。また、テクノロジーやメディアは人間の身体の「拡張」であるとした。自動車や自転車は足の拡張、ラジオは耳の拡張、テレビは目と耳の拡張というように、あるテクノロジーやメディア (媒体) は身体の特定の部分を「拡張」しているとしている。

ベンヤミンは、『複製技術時代の芸術』⁹において、メディアの本質的役割を「複製」と考えた。例えば新聞は、既に起こった出来事を文字と写真を使い紙の上で再現、つまり「複製」をしている。マスメディアにおける報道番組は、映像と音声を使い出来事を「複製」する。例えばマッサージ機は、人間の行うマッサージを「複製」するようなものとしている。この複製の精度が上がり、本物と区別のつかない現実が目の前に現れ、誰かの想像が完璧に「複製」され現実になったら私たちはそれを魔法のように感じるとしており、メディアの本質的要素としての「魔術」性を明らかにした。彼は、古来のメディアには全て魔術的要素が含まれており、「不妊の女性が赤子を模した人形を背負って歩くと子を授かる、誰かを模した絵にその人の魂が宿る」というように説明している。

マクルーハンとベンヤミンのメディア論は、メディアの特質を理解した上での情報の活用と考えられ、有用ではあるが社会の具体的課題に対するミッションの視点は弱い。

4. EBPMとデジタルアーカイブ

デジタル庁オープンデータ研修資料 (中級編)³では、「人は認識・理解・決定の際に、思い出しやすい情報やその場限りのエピソードだけに基づいて判断する認知バイアスに陥る傾向がある。近年政府で推進されているEBPM (Evidence Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) の考え方に則り、より良い政策立案のために、政策の企画は、その場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づいて行うことが重要」として、政策決定における冷静・クールで科学的なデータ・エビデンスの

活用が人々や公共組織の運営にメリットがあることを伝えている。

5. EBPMと創造的活動やイノベーション

レヴィストロースが近代や現代の「文明的な」機械作業と対立するものとして、「野生の思考」¹⁰として、身近にある使いなれた道具や材料を使っただけで、それらの自由な組み合わせによる創造行為・ブリコラージュをおいた。いまでは、「日曜大工」や「デュ・イット・ユアセルフ」の意味でも使われている。そのことを中村雄二郎は、「もっと広く人間活動の一形態としての可能性を考えれば、それは、数の上でも性能の上でも有限な道具とをいろいろと自由に組み合わせることで実に多くのこと、多くの創造がなされる。」¹¹としている。

これをイノベーションの視点から理解すると、デジタルアーカイブをベースにした知識基盤社会は、過去・現在の多様な情報を組み合わせ、新たな価値を創造する環境の実現である。

J. A. シュムペーターは1912年に発表した『経済発展の理論』¹²で、イノベーションとは「新結合」、すなわち「今あるものの、新しき組み合わせ、新しい結合である」としており、レヴィストロースの示唆と合致している。

6. AI時代におけるデジタルアーカイブの意義

AI時代・高度情報化社会は、多様な切り口での検索を可能とし、特にデジタルアーカイブは多様な情報を活用する知識基盤としての役割を果たしている。こうした情報収集プロセスにおいて、パーソナルな過去の検索履歴蓄積手法・ディープラーニングをベースとしたAIによる効率的な検索が今後、進むであろう。

しかし、AIの提供する自分の思考に近い情報だけで判断せざるを得ないネット社会では、自己の知の探究に自分自身の知識の枠をはめるエコーチェンバー現象が問題となっている。

一方、シュムペーターが指摘したイノベーションを実現するためには、セレンディピティーと言われる、AIに依存しない偶然的な出会いや思いがけない発見が文化や科学の発展には必要である。具体的には、ヨーロッパアーナやDPLA、ジャパンサーチ等国内外の多くの統合ポータルは、ギャラリーや展示機能、SNSを利用したコミュニティの提供を強化し、多様な知の出会いの機会を提供していると言える。

7. デジタルアーカイブのベースはアーカイブ権

2022年よりデジタルアーカイブ学会の法制度部会を中心にデジタルアーカイブ憲章が検討されている。草稿では「デジタルアーカイブの技術要素に加えて、そもそも、過去及び現在の知識や情報を記録し、社会に遺す仕組みが整っていないければなりません。また、デジタルアーカイブを利用するためのプライバシーや知的財産権、社会的慣習についても真摯な議論をしながら、一人ひとりの市民から地域社会、諸々の公的組織、国家までの記憶を社会の記憶として蓄積することができなければなりません。それはすなわち、社会にとっての“記憶する権利”、アーカイブ権ともいえるでしょう。蓄積される情報資産は公共財であり、この権利によって、公共財としてのデジタル知識基盤の構築と人びとへの適切な還元が保障されることになると考えます。」としており、憲章の基盤・中核になっているのは、市民が豊かで生きやすい生活を送るためには、過去・現在の記録を残し、誰もがアクセスし活用できる「アーカイブ権」を、社会的に認知すべきであるとの提案は注目に値する。

公文書管理法は、「第一章 総則、(目的)第一条 この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。」としている。ここでは、国民主権のもと、「行政が適正かつ効率的に運営されるようにする」との合理性と、「その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする」との説明責任が明確に示されており、これこそデジタルアーカイブによるEBPMの実現によって担保できると言える。

なお、この法律の成立を進めた福田康夫元総理は、「起夫の秘書を務めていた頃、地元・前橋市内の終戦直後の写真がアメリカの国立公文書館で保管されているのを目にし、人の国のこ

とまでお節介だとは思ったものの、公文書をしっかり残し、国民が後で正確な事実を知ることができる制度が日本にも必要だと痛感したのです。日本国の記録が、日本の歴史そのものです。正確な記録を残していなければ、日本の歴史を客観的に評価することができません。」¹³として、客観的な歴史資料保全が正確な歴史評価に繋がるとの重要性を指摘している。

一方、アメリカ国立公文書館NARA (United States National Archives and Records Administration:)の“Mission Statement”(設置目的)¹⁴は、「国立公文書館は政府の記録を守り、保存することにより、アメリカの民主主義に奉仕するものであること、またアメリカ国民の権利及び政府の措置についての重要な文書への継続的なアクセスを保証する、そして民主主義を支え、市民教育を推進し、国家の経験の歴史的な理解を促進するものであること」とし、「アメリカの民主主義に奉仕する」、「アメリカ国民の権利及び政府の措置についての重要な文書への継続的なアクセスを保証する」、「民主主義を支え、市民教育を推進し、国家の経験の歴史的な理解を促進する」により、民主主義成立のための要件を重視したアーカイブのミッションになっている。

さらに、国立国会図書館法(昭和二十三年法律第五号)は、「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」としている。「真理」は事実・エビデンスと理解され、第2次世界大戦中に国により流布された多くの虚構情報により、国民の判断が毀損され正確な判断できなかつたことにより民主主義が成立しなかつたとの反省から、「日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として」という強いミッションになったことが推測される。EBPMの前提になるものとして、アメリカの国立公文書館と日本の国立国会図書館のミッションを位置付けることが重要である。

8. 今後の課題

デジタルアーカイブの基本的な使命を、EBPM基盤にして整理したが、今後、より具体的にオープンで開かれた社会・民主主義の実現を通じて、どのように人々の豊かさである生活の質や社会の安全、安定を向上させているかを明らか

にしたい。

参考資料

1. 内閣府におけるEBPMへの取組, 内閣府, <https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.html#:~:text=EBPM> (最終更新日: 2023年4月)
2. 令和4年度内閣府本府におけるEBPMの取組方針, 内閣府, 2022年5月
https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/pdf/ebpm_houshin.pdf (アクセス2023/05/15)
3. デジタル庁オープンデータ研修テキスト, 中級編, 2023/1
digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/651e3f74-9a8e-4797-98e9-97f17b0dcce7/65b09933/20230124_resources_open_data_materials-for-learning_text_05.pdf (アクセス2023/05/15)
4. 文書館用語集, 文書館用語集研究会編, 大阪大学出版会, 1997
5. 記録管理と法務 アカウンタビリティへの対応, 抜山勇・作山宗久著, ぎょうせい, 1997. 12
6. デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン, デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会, 2017
7. デジタルアーカイブの理論と実践, 日本デジタルアーキビスト資格認定機構編, 2023
8. メディアはマッサージである: 影響の目録, マクルーハン, クエンティン フィオーレ共著, 門林岳史訳, 河出文庫, 2015
9. 複製技術時代の芸術, ベンヤミン, 川村二郎・高木久雄・高原宏平・野村修訳, 佐々木基一解説, 晶文社「著作集2」1970. 新版・晶文社クラシックス, 1999
10. 野生の思考, レヴィストロース, 大橋保夫(翻訳), みすず書房, 1976
11. 中村雄二郎, 経験と身体への間, 弘文堂, 知の変容, 1978年1月刊所収, 現代のエスプリ193, 至文堂
12. 経済発展の理論, J. A. シュムペーター, 塩野谷祐一他訳, 岩波書店, 1912
13. 福田康夫元総理ブログ
<https://blog.goo.ne.jp/sycamore-move3/e/fc170ec0a2395afff5cb2e7cc2605886> (アクセス2023/05/15)
14. アメリカ国立公文書館 (アクセス2023/05/15) <https://www.archives.gov/>

第 20 回 デジタルアーカイブ研究会
研究会論文(レジュメ)集

2023 年 6 月 11 日 発行

発行者 デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局

〒500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F
岐阜女子大学 文化情報研究センター内

主催 日本教育情報学会デジタルアーカイブ研究会・著作権等研究会
岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所